第２次国土利用計画
（市川三郷町計画）説明資料等

2018（平成 30）年３月

市川三郷町

国土利用計画（市川三郷町計画）

説明資料目次

１．第２次国土利用計画（市川三郷町計画）策定の方針 1
（１）計画策定の目的 1
（２）計画策定の基本方針 1
（３）策定事務 1
２．市川三郷町の概要 2
（１）位置 2
（２）地形等 2
（３）土地利用 3
３．計画における地域区分 3
４．人口、産業等の主要指標 5
（１）人口・世帯数 5
（２）人口目標 7
（３）産業・経済 8
５．利用区分ごとの町土利用の推移 10
６．利用区分ごとの町土利用の目標 11
７．利用区分ごとの用地原単位とその算出根拠 12
（１）農地関係 12
（２）道路関係 14
（３）宅地関係 16
（４）森林関係 19
（５）原野等、水路、その他 20
８．利用区分ごとの町土利用の構想図 22
９．町内の文化財等の状況 24
（１）指定文化財 25
（２）埋蔵文化財包蔵地 30
１０．町土の利用区分の定義と把握の方法 31
１１．参考資料 36
１２．第２次国土利用計画（市川三郷町計画）策定の経過 48

１．第２次国土利用計画（市川三郷町計画）策定の方針

（１）計画策定の目的

この計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づき策定するものである。市川三郷町内の国土（以下「町土」という）の総合的な利用と保全について、「国土利用計画（山梨県計画）−第五次−」、及び 2016（平成 28）年度に策定した「市川三郷町第2次総合計画」に則して定めた。本計画の計画期間は 2018（平成 30）年4月1日から 2027（平成 40）年3月 31 日までの 10 年間である。

また、町計画は、次のような具体的な役割を担う。

ア）都市計画、農業振興計画等、個別法に基づく諸計画を作成する場合や町長が知事に意見を述べる場合の基本的方針となる。
イ）当町における望ましい土地利用を実現するため、開発行為等に対する規制誘導及び景観や自然環境の保全等を実施する際の指針となる。
ウ）計画を広く町民に示すことによって、町土利用について、町民の理解を深める。

（２）計画策定の基本方針

国土利用計画法の基本理念に即し、「第2次国土利用計画（市川三郷町計画）」は、「国土利用計画（山梨県計画）−第五次−」を基本とするとともに、市川三郷町第2次総合計画に示された諸施策、特に町土利用に関する方針を遵守し、町土の発展に向けた方針を示す。中でも、中部横断自動車道の六郷インターチェンジの開通に応じた土地利用の検討、及び人口対策の受け皿としての宅地整備の基本的な考え方は、町土の発展に重要な要件となることから、本計画においてもその方向性を明示するものとする。

計画の基準年度は 2015（平成 27）年度とし、目標年度は 2027（平成 39）年度とする。また、計画策定事項は次のとおりである。

ア）町土利用の基本方針及び利用区分別の基本的方向を明らかにする。
イ）町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要を明らかにする。
ウ）目標達成のために必要な措置等の概要を明らかにする。

（３）策定事務

市川三郷町計画の総合調整及び原案策定作業は、市川三郷町企画課が担うこととする。原案策定後、山梨県と意見交換を行い「国土利用計画（山梨県計画）−第五次−」）との整合性を図った上で、町議会の議決を経て町長が決定する。

２．市川三郷町の概要

（１） 位置

町から東京都心へは約 120km（約2時間）、県庁所在地である甲府市へは約 15km（約 30 分）の距離にあり、東部は甲府市、北部は中央市と南アルプス市、西部は富士川町、南部は身延町にそれぞれ接している。

交通面では、JR身延線が町を南北に縦断しており、それにほぼ並行して主要地方道甲府市川三郷線、市川三郷富士川線、市川三郷身延線・黒沢バイパス、町道市川大門黒沢線が走っている。また、町の北部には峡東地域と南アルプス市を結ぶ笛吹ライン（国道 140 号）が走っている。

2019（平成 31）年度以降には中部横断自動車道の静岡ルートが全線開通し、六郷インターチェンジは静岡方面から本町への玄関口となる。

さらに、2027（平成 39）年には、甲府－品川間を約 25 分で、甲府－名古屋間を約 40 分で運行するリニア中央新幹線が開業予定である。

（２） 地形等

市川三郷町は、甲府盆地の南西に位置し、御坂山系（標高1,280m）の山々を後背に、南アルプスを源流とする富士川（釜無川）と秩父山系を源流とする笛吹川が流れる左岸に位置する。

笛吹川に接する町の北部には、丘陵・平坦部が広がっており、市街地とまとまった農地が広がっている。山間部は、主に河川と道路沿いに集落と農地が広がっている。

（３） 土地利用

本町の総面積は 75.18km^2 で、県土の 1.7％を占めている。総面積に対する可住地面積※1 の割合は 35.8％で、県内自治体のなかでは第7位と比較的高位にある。1km²あたりの人口密度は 227.9 人で県内第 10 位となっている。

地区名	面積（ｋ㎡）	構成比（%）
山梨県全域	4,465.37	-
市川三郷町	75.18	1.7%

出典：国土交通省国土地理院測図部
「2015(平成 27)年全国都道府県市区町村別面積調」

３．計画における地域区分

上位計画にあたる市川三郷町第2次総合計画では、町土を市街地地域、田園地域、森林・里山地域に区分し、それぞれについてその土地利用に対する基本的なあり方を提示する。本計画においても、これを踏襲する。

※1 可住地面積：総面積から林野面積、主要湖沼面積を差し引いた「人が住むことができる土地」のことです。

土地利用区分図

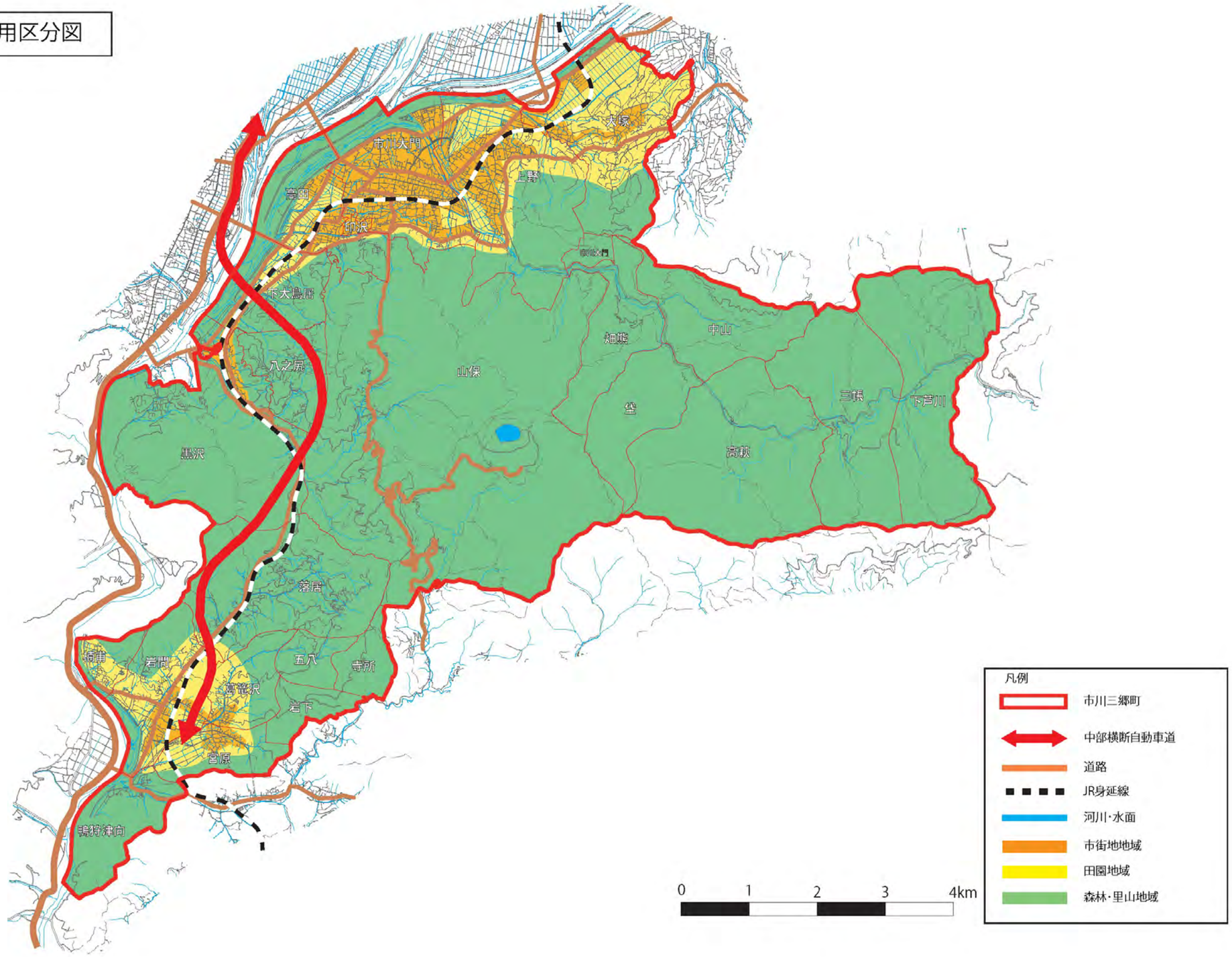
大塚
市川大門
上野
宮田
印沢
下大鳥居
八之尻
山保
畑尻
中山
三郷
下芦川
黒沢
高萩
落居
五八
寺所
岩間
宮筋沢
岩下
宮原
鴨狩津向
0
1
2
3
4km
凡例
市川三郷町
中部横断自動車道
道路
JR身延線
河川・水面
市街地地域
田園地域
森林・里山地域

４．人口、産業等の主要指標

（１） 人口・世帯数

本町の人口は減少の一途をたどり、2015（平成 27）年の国勢調査では 15,673 人と 2010（平成 22）年と比較して 1,438 人（8.4%）の減少となっている。

1965（昭和 40）年の人口を 100 とした場合の各年の人口を旧町単位で見ると減少傾向が続いている。

一方、世帯数は 1965 年から微増・横ばい傾向が続いていましたが、2015（平成 27）年は 5,885 世帯と減少した。2005（平成 17）年に1世帯当たりの人口が 2.9 人と3人を切って以降、世帯当たり人数の減少は進み、2015（平成 27）年には1世帯当たりの人口が 2.6 人となっている。この背景には、核家族化の進行と同時に、独居高齢者を含む単独世帯や夫婦のみの世帯の増加が伺われる。

■市川三郷町の人口と世帯数の推移

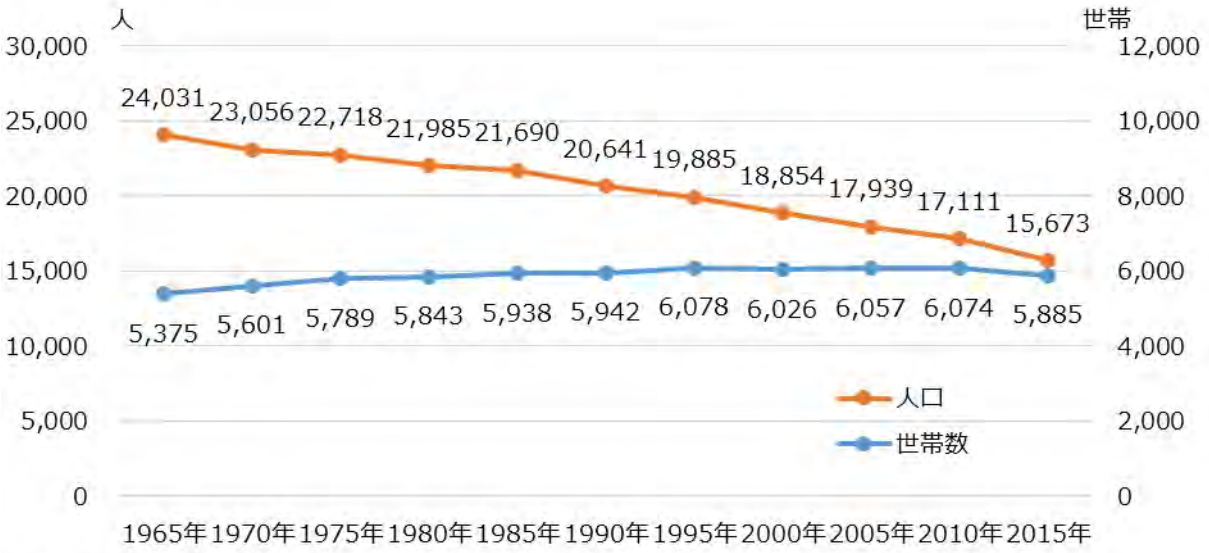

出典：国勢調査

■1965（昭和40）年の人口を100とした場合の各年の人口

	昭和					平成					
	1965 年	1970 年	1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
市川三郷町	100	96	95	91	90	86	83	78	75	71	65
三珠地区	100	95	92	93	96	93	91	87	88	87	80
市川大門地区	100	97	96	91	89	84	81	76	72	69	64
六郷地区	100	95	92	91	89	84	81	77	71	64	56

出典：国勢調査

年齢3区分別人口の推移をみると、15～64 歳の「生産年齢人口」と、0～14 歳の「年少人口」が減少している。一方で、65 歳以上の「高齢者人口」は増加が続いており、2015（平成27）年には全体の 35.6%で年少人口の3倍以上となっている。

■年齢3区分別人口

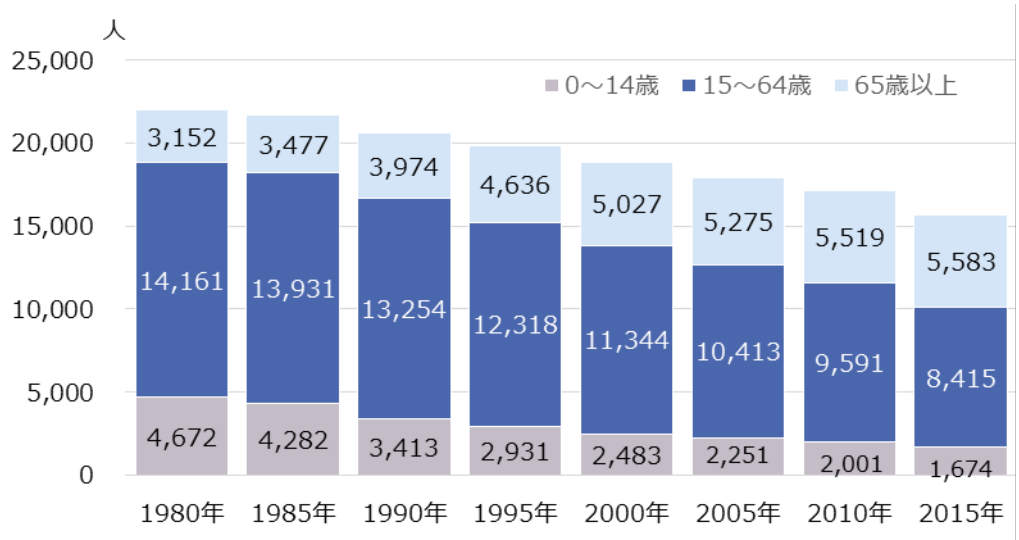

出典：国勢調査（年齢不詳を除く）

（２） 人口目標

市川三郷町人口ビジョン・総合戦略から推計すると、2026（平成 38）年 10 月１日時点での総人口は 15,327 人と想定される。少子高齢化、人口減少社会が進行するなかで、非常に厳しい状況下ではあるが、産業の振興、子育て環境や福祉支援サービスの更なる向上を図り、移住・定住に向けた各種施策を推進することにより、第2次総合計画では目標人口を 15,300 人と設定している。本計画ではこれを踏襲する。

■市川三郷町の将来人口推計（年齢3区分）

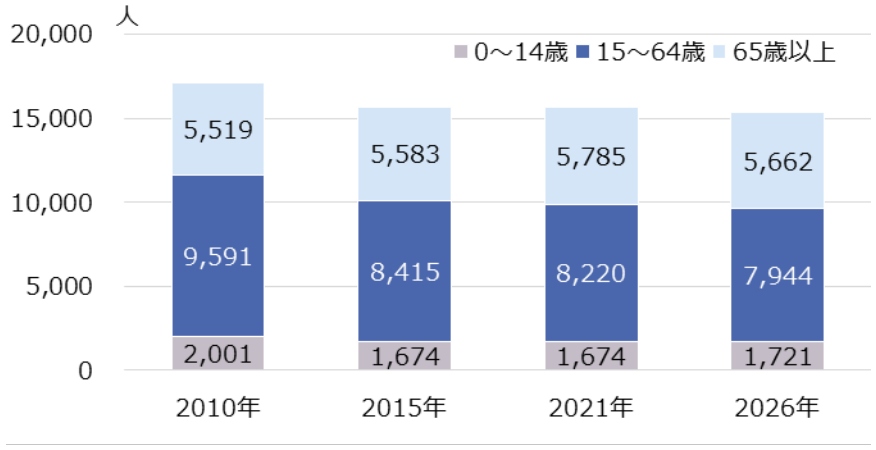

出典：国勢調査(2010（平成 22）・2015（平成 27）年)・市川三郷町人口ビジョン(2021（平成 33）・2026（平 38）年)より山梨総研作成

総人口	2010 年	2026 年	2060 年
国	120,000,000 人	107,490,000 人	100,000,000 人
山梨県	858,000 人	768,500 人	640,000 人
市川三郷町	17,111 人	**15,300 人**	14,200 人

（県の数値は、国の目標と同水準とした場合の推計値）

（３） 産業・経済

本町の就業人口は、総人口の減少と同じく減少傾向にある。特に第1次産業の就業人口は大幅に減少し、2010（平成 22）年には 400 人を下回った。同様に第2次産業の就業人口は 1985（昭和 60）年をピークに減少を続け、1995（平成7）年以降、第3次産業の就業人口が第2次産業の就業人口を上回り、その差は開いている。しかし、県全体との比較でみると、第2次産業の就業者割合は、県平均の 27.2%よりも高く、第2次産業の割合の高さが本町の特徴であることが分かる。

事業所総数は、就業者人口と同様に減少傾向となっている。

■産業別就業者人口

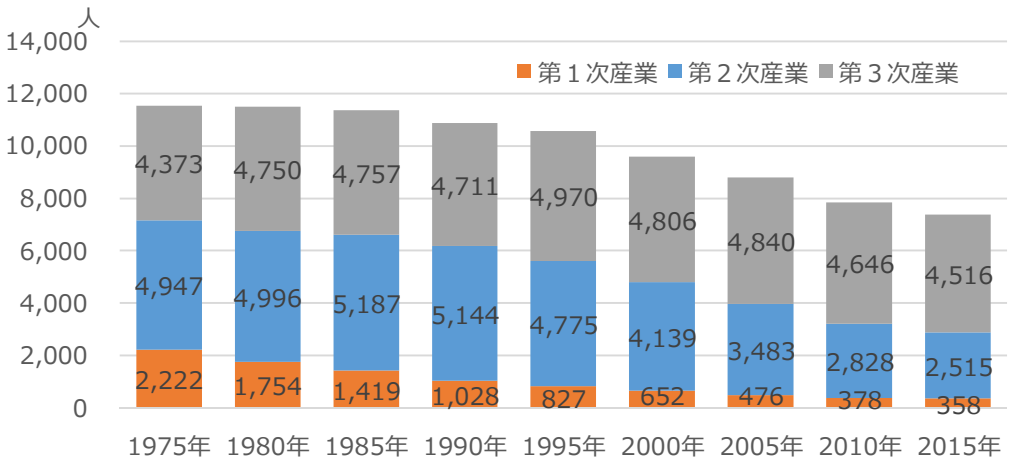

出典：国勢調査

	就業者数（人）			就業者割合（%）		
	第１次産業	第２次産業	第３次産業	第１次産業	第２次産業	第３次産業
市川三郷町	358	2,515	4,516	4.8%	34.0%	61.2%
山梨県	29,367	113,674	257,263	7.3%	28.4%	64.3%

出典：国勢調査 2015（平成 27）年

■事業所数の推移

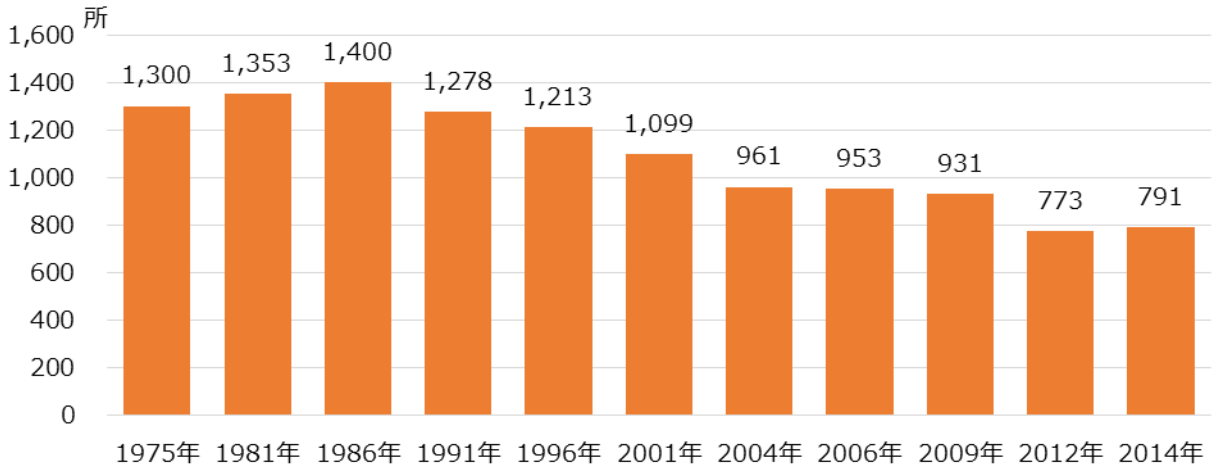

出典：山梨県事業所企業統計調査報告書(～2006年）、経済センサス基礎調査･活動調査（2009年～）

■産業大分類別就業者数の推移

（単位:人，%）

		1985年 昭和60年	1990年 平成2年	1995年 平成7年	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年
総　数		11,373	10,889	10,578	9,599	8,819	7,874	7,422
第1次産業		1,419	1,028	827	652	476	378	358
	農業	1,404	1,015	816	634	467	365	348
	林業	12	8	11	17	9	12	10
	漁業	3	5	0	1	0	1	0
第2次産業		5,187	5,144	4,775	4,139	3,483	2,828	2,515
	鉱業	10	10	7	9	7	5	4
	建設業	996	1,056	1,176	1,110	952	734	678
	製造業	4,181	4,078	3,592	3,020	2,524	2,089	1,833
第3次産業		4,757	4,711	4,970	4,806	4,840	4,646	4,516
	電気･ガス･熱供給･水道業	48	39	38	36	31	43	43
	運輸･通信業	409	399	423	393	362	365	346
	卸 売 ･小 売 業 ･飲食店	2,030	1,846	1,861	1,730	1,648	1,541	1,119
	金 融 ･保 険 業	183	222	221	190	165	141	137
	不動産業	13	36	40	37	36	55	46
	サービス業	1,665	1,775	1,987	2,035	2,177	2,141	2,505
	公 務	409	394	400	385	421	360	320
分類不能の産業		10	6	6	2	20	22	33
人　口		21,690	20,641	19,885	18,854	17,939	17,111	15,673
就業率（就業人口÷総人口×100）		52.4	52.8	53.2	50.9	49.2	46.0	47.4

出典:国勢調査

５．利用区分ごとの町土利用の推移

市川三郷町における町土利用の推移は、下表の通りである。過去 10 年間では農地が減少し、一般道路、宅地へと変わっている様子が示されている。森林については、減少はわずかで、ほとんど維持されている。

■利用区分別の利用面積の推移

利用区分	2005年 平成17年	2006年 平成18年	2007年 平成19年	2008年 平成20年	2009年 平成21年	2010年 平成22年	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年	2015年 平成27年
農地	516	520	504	503	501	496	493	492	493	491	484
森林	4,818	4,830	4,836	4,836	4,836	4,835	4,796	4,796	4,795	4,795	4,795
原野等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水面・河川・水路	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93
道　路	218	213	213	214	216	216	217	218	219	219	220
宅　地	378	382	383	385	387	394	395	396	398	400	401
住宅地	257	259	262	264	266	266	267	268	270	271	272
工業用地	43	43	43	43	43	43	43	44	44	50	49
その他宅地	78	80	78	78	78	85	85	84	84	79	80
その他	1,484	1,469	1,478	1,476	1,474	1,473	1,513	1,512	1,509	1,520	1,525
合　計	7,507	7,507	7,507	7,507	7,507	7,507	7,507	7,507	7,507	7,518	7,518

出典:市川三郷町資料

６．利用区分ごとの町土利用の目標

目標年度における第2次国土利用計画（市川三郷町計画）の目標値を、下表の通りとする。主に、農地を減じ、一般道路と宅地へと転用する内容となっている。なお、算出根拠は次章以降に示す。

■利用区分ごとの利用面積の将来目標

利用区分	2015（平成 27）年度（A）		2027（平成 39）年度（B）		面積変化（ha）	指数（%：B/A）
	面積（ha）	割合（%）	面積（ha）	割合（%）		
農地	484	6.4	447	5.9	−37	92
森林	4,795	63.8	4,782	63.6	−13	100
原野等	0	0.0	0	0.0	0	0
水面・河川・水路	93	1.2	93	1.2	0	100
道路	220	2.9	242	3.2	22	110
宅地	401	5.3	423	5.6	22	105
住宅地	272	3.6	279	3.7	7	103
工業用地	49	0.7	56	0.7	7	114
その他宅地	80	1.1	88	1.2	8	110
その他	1,525	20.3	1,531	20.4	6	100
合　計	7,518	100.0	7,518	100.0	0	100

７．利用区分ごとの用地原単位とその算出根拠

（１）農地関係

■農地面積と人口・農業就業者１人当たりの面積

	農地 （ha）	人口 （人）	農業就業者数 （人）	人口1人当たりの農地面積 （a）	農業就業者1人当たりの農地面積(a)
2005　(平成 17)年	516	18,795	467	2.7	110.5
2006　(平成 18)年	520	18,607		2.8	
2007　(平成 19)年	504	18,411		2.7	
2008　(平成 20)年	503	18,171		2.8	
2009　(平成 21)年	501	17,945		2.8	
2010　(平成 22)年	496	17,814	365	2.8	135.9
2011　(平成 23)年	493	17,651		2.8	
2012　(平成 24)年	492	17,369		2.8	
2013　(平成 25)年	493	17,183		2.9	
2014　(平成 26)年	491	16,932		2.9	
2015　(平成 27)年	484	16,669	348	2.9	139.1
2027　(平成 39)年	447	15,282	186	2.9	240.3

人口は、住民基本台帳各年1月1日、2027(平成 39)年の将来人口は、人口ビジョン独自推計 2 を直線内挿により推定

農業就業者数は、国勢調査

農業就業者の減少により、農業就業者1人当たりの農地面積は、現在の 1.7 倍になる。1人当たりの農地の増加を、農業の効率化につなげ、かつ優良な農地を今後も維持していくため、適切な基盤整備が必要となる。

2027(平成 39)年の農地の推計は、下記の考え方により算出した。

- ◆ 農地面積は、過去の傾向より求めた。
- ◆ 農業就業者数は過去の傾向に総合計画の目標就業者数を加算した。(詳細は次ページ参照)

■農業就業者数の経時変化

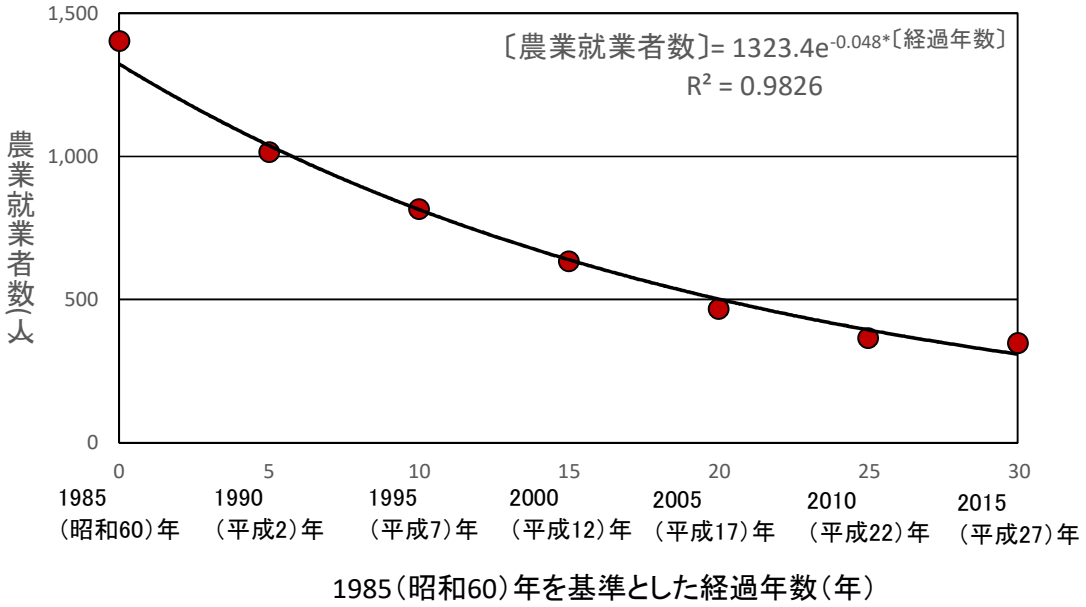

■農業就業者数の将来推計

	1985 年 昭和 60 年	1990 年 平成 2 年	1995 年 平成 7 年	2000 年 平成 12 年	2005 年 平成 17 年	2010 年 平成 22 年	2015 年 平成 27 年	2021 年 平成 33 年	2027 年 平成 39 年
農業就業者数	1,404	1,015	816	634	467	365	348	240	186

2015（平成 27）年以降の農業就業者の変化は、1985（昭和 60）年から 2015（平成 27）年までの推移から、農業就業者と経過年数の近似式を算出し、その式により推定した。

農業就業者数の将来推計には、2021（平成 33）年、2027（平成 39）年には、第二次総合計画（P.86）の目標就農者数をそれぞれ加算する。平成 28 年時点で7人が就農しているため、2021（平成 33）年は5人、2027（平成 39）年は 10 人を加算値とした。

（２）道路関係

■道路面積とその人口千人当たりの面積

	道　路(ha)				人口（人）	人口千人当たりの道路面積（ha）	
	合計	一般道路	農道	林道		道路合計	一般道路
2005　(平成 17)年	218	172	39	7	18,795	11.60	9.15
2006　(平成 18)年	213	167	39	7	18,607	11.45	8.98
2007　(平成 19)年	213	167	39	7	18,411	11.57	9.07
2008　(平成 20)年	214	168	39	7	18,171	11.78	9.25
2009　(平成 21)年	216	170	39	7	17,945	12.04	9.47
2010　(平成 22)年	216	170	39	7	17,814	12.13	9.54
2011　(平成 23)年	217	171	39	7	17,651	12.29	9.69
2012　(平成 24)年	218	172	39	7	17,369	12.55	9.90
2013　(平成 25)年	219	173	39	7	17,183	12.75	10.07
2014　(平成 26)年	219	173	39	7	16,932	12.93	10.22
2015　(平成 27)年	220	174	39	7	16,669	13.20	10.44
2027　(平成 39)年	242	196	39	7	15,282	15.84	12.83

人口は、住民基本台帳各年1月1日、2027(平成 39)年の将来人口は、人口ビジョン独自推計2を直線内挿により推定

■道路面積の内訳

	道路合計(ha)							
		一般道路					農道	林道
			高速道	国道	県道	市町村道		
2005 (平成 17)年	218	172	0	7	55	110	39	7
2006 (平成 18)年	213	167	0	7	60	100	39	7
2007 (平成 19)年	213	167	0	7	61	98	39	7
2008 (平成 20)年	214	168	0	7	61	99	39	7
2009 (平成 21)年	216	170	0	7	62	100	39	7
2010 (平成 22)年	216	170	0	7	62	101	39	7
2011 (平成 23)年	217	171	0	7	62	101	39	7
2012 (平成 24)年	218	172	0	7	63	102	39	7
2013 (平成 25)年	219	173	0	7	63	102	39	7
2014 (平成 26)年	219	173	0	7	63	103	39	7
2015 (平成 27)年	220	174	0	7	60	106	39	7
2027 (平成 39)年	242	196	19	7	61	109	39	7

出典:土地利用現況調査

2027(平成 39)年の道路の推計は、下記の考え方により算出した。

- ◆ 高速道路は、中部横断自動車道の設置に伴う増加分を 19ha とした。
- ◆ 町道は、中部横断自動車道の設置に伴う増加分を2ha、その他を含めて合計3ha とした。
- ◆ その他の一般道路(国道・県道)は、過去の傾向より求めた。
- ◆ 農道・林道は、2005(平成 17)年から変化なしとした。

（３） 宅地関係

■宅地面積とその人口１人当たりの面積

	宅地面積(ha)				人口	人口１人当たりの宅地面積(a)			
	宅地合計	住宅地	工業用地	その他宅地	(人)	宅地合計	住宅地	工業用地	その他宅地
2005 (平成 17)年	378	257	43	78	18,795	2.01	1.37	0.23	0.42
2006 (平成 18)年	382	259	43	80	18,607	2.05	1.39	0.23	0.43
2007 (平成 19)年	383	262	43	78	18,411	2.08	1.42	0.23	0.42
2008 (平成 20)年	385	264	43	78	18,171	2.12	1.45	0.24	0.43
2009 (平成 21)年	387	266	43	78	17,945	2.16	1.48	0.24	0.43
2010 (平成 22)年	394	266	43	85	17,814	2.21	1.49	0.24	0.48
2011 (平成 23)年	395	267	43	85	17,651	2.24	1.51	0.24	0.48
2012 (平成 24)年	396	268	44	84	17,369	2.28	1.54	0.25	0.48
2013 (平成 25)年	398	270	44	84	17,183	2.32	1.57	0.26	0.49
2014 (平成 26)年	400	271	50	79	16,932	2.36	1.60	0.30	0.47
2015 (平成 27)年	401	272	49	80	16,669	2.41	1.63	0.29	0.48
2027 (平成 39)年	423	279	56	88	15,282	2.77	1.83	0.37	0.57

人口は、住民基本台帳各年1月1日、2027(平成 39)年の将来人口は、人口ビジョン独自推計2を直線内挿により推定

2027(平成 39)年の宅地の推計は、下記の考え方により算出した。

- ◆ 住宅地面積は 2027(平成 39)年の世帯数を過去の傾向より求め、その世帯数に世帯の1戸当たりの面積を掛けて求めた。
- ◆ 工業用地面積は、過去の傾向より求めた。
- ◆ その他宅地面積は、過去の傾向より求めた。

世帯数および世帯当たりの人口の将来推計

■世帯当たり人口の推移

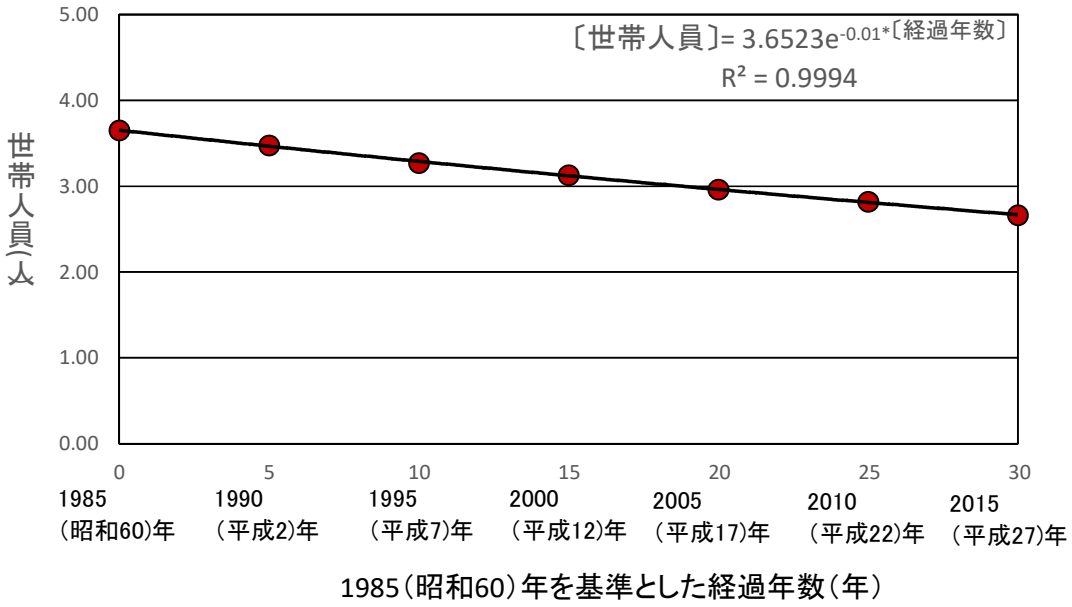

■世帯人員推計

	1985 年 昭和 60 年	1990 年 平成 2 年	1995 年 平成 7 年	2000 年 平成 12 年	2005 年 平成 17 年	2010 年 平成 22 年	2015 年 平成 27 年	2021 年 平成 33 年	2027 年 平成 39 年
人口	21690	20641	19885	18854	17939	17111	15673	15677	15282
世帯数	5938	5942	6078	6026	6057	6074	5885	6152	6368
世帯人員	3.65	3.47	3.27	3.13	2.96	2.82	2.66	2.55	2.40

人口：1985（昭和 60）年から 2015（平成 27）年までは実績値、それ以降は推計値

（人口ビジョン独自推計２を直線内挿により推定）

世帯数：1985（昭和 60）年から 2015（平成 27）年までは国勢調査の実績値、それ以降は推計値

（人口、世帯人員より算出）

世帯人員：1985（昭和 60）年から 2015（平成 27）年までは国勢調査の実績値、それ以降は推計値

2015(平成 27)年以降の世帯当たり人口の変化は、1985(昭和 60)年から 2005(平成 17)年までの推移から、世帯当たり人口と経過年数の近似式を算出し、その式により推定した。

住宅地面積の推計の考え方

・世帯数推計では、目標年度 2027(平成 39)年と世帯数ピーク 1995(平成7)年との差が、290 世帯(＝6368-6078)となる。この世帯のすべてが宅地開発により住宅を求めると仮定し、その必要な住宅地面積を推計する。

・基準年度 2015(平成 27)年の世帯数が減少しており、空き家が存在し、一定量の住宅ストックが確保されていると考えられる。そこで世帯数がピークであった 1995（平成7）年と目標年度 2027(平成 39)年の差を求めることとした。

・新たに宅地を求める世帯の1戸当たりの面積を 250m^2 とした。

住宅地面積＝290 世帯×250m^2＝72,500m^2＝約7ha

よって、住宅地推計面積は、7ha とする。

（４）森林関係

■森林面積とその人口１人当たりの面積及び町土に対する割合

	森林面積（林道を除く）（ha）	人口（人）	町土面積（ha）	人口１人当たりの森林面積（a）	町土に対する森林面積の割合（%）
2005　(平成 17)年	4,843	18,795	7,507	25.77	64.5
2006　(平成 18)年	4,830	18,607	7,507	25.96	64.3
2007　(平成 19)年	4,836	18,411	7,507	26.27	64.4
2008　(平成 20)年	4,836	18,171	7,507	26.61	64.4
2009　(平成 21)年	4,836	17,945	7,507	26.95	64.4
2010　(平成 22)年	4,835	17,814	7,507	27.14	64.4
2011　(平成 23)年	4,796	17,651	7,507	27.17	63.9
2012　(平成 24)年	4,796	17,369	7,507	27.61	63.9
2013　(平成 25)年	4,795	17,183	7,507	27.91	63.9
2014　(平成 26)年	4,795	16,932	7,518	28.32	63.8
2015　(平成 27)年	4,795	16,669	7,518	28.77	63.8
2027　(平成 39)年	4,782	15,282	7,518	31.29	63.6

人口は、住民基本台帳各年1月1日、2027(平成 39)年の将来人口は、人口ビジョン独自推計2を直線内挿により推定

2027(平成 39)年の森林の推計は、下記の考え方により算出した。

◆ 森林面積は、過去の傾向より求めた。

（５）原野等、水路、その他

現在、市川三郷町には原野等はないことから、今後もこれを維持する。また、水面・河川・水路（水面等）、その他に関しても、基本的には現状を踏襲することとする。

■各利用区分の面積とその人口１人当たりの面積

	各利用区分面積(ha)			人口（人）	人口１人当たりの各利用区分面積(a)		
	原野等	水面等	その他		原野等	水面等	その他
2005 (平成 17)年	0	93	1,484	18,795	0.00	0.49	7.90
2006 (平成 18)年	0	93	1,469	18,607	0.00	0.50	7.89
2007 (平成 19)年	0	93	1,478	18,411	0.00	0.51	8.03
2008 (平成 20)年	0	93	1,476	18,171	0.00	0.51	8.12
2009 (平成 21)年	0	93	1,474	17,945	0.00	0.52	8.21
2010 (平成 22)年	0	93	1,473	17,814	0.00	0.52	8.27
2011 (平成 23)年	0	93	1,513	17,651	0.00	0.53	8.57
2012 (平成 24)年	0	93	1,512	17,369	0.00	0.54	8.71
2013 (平成 25)年	0	93	1,509	17,183	0.00	0.54	8.78
2014 (平成 26)年	0	93	1,520	16,932	0.00	0.55	8.98
2015 (平成 27)年	0	93	1,525	16,669	0.00	0.56	9.15
2027 (平成 39)年	0	93	1,531	15,282	0.00	0.61	10.02

人口は、住民基本台帳各年１月１日、2027（平成 39）年の将来人口は、人口ビジョン独自推計２を直線内挿により推定

■各利用区分の面積とその町土に対する割合

	各利用区分面積(ha)			町土面積(ha)	町土に対する各利用区分の割合(%)		
	原野等	水面等	その他		原野等	水面等	その他
2005 (平成 17)年	0	93	1,484	7,507	0.0	1.2	19.8
2006 (平成 18)年	0	93	1,469	7,507	0.0	1.2	19.6
2007 (平成 19)年	0	93	1,478	7,507	0.0	1.2	19.7
2008 (平成 20)年	0	93	1,476	7,507	0.0	1.2	19.7
2009 (平成 21)年	0	93	1,474	7,507	0.0	1.2	19.6
2010 (平成 22)年	0	93	1,473	7,507	0.0	1.2	19.6
2011 (平成 23)年	0	93	1,513	7,507	0.0	1.2	20.2
2012 (平成 24)年	0	93	1,512	7,507	0.0	1.2	20.1
2013 (平成 25)年	0	93	1,509	7,507	0.0	1.2	20.1
2014 (平成 26)年	0	93	1,520	7,518	0.0	1.2	20.2
2015 (平成 27)年	0	93	1,525	7,518	0.0	1.2	20.3
2027 (平成 39)年	0	93	1,531	7,518	0.0	1.2	20.4

2027(平成 39)年の原野等、水面、その他の推計は、下記の考え方により算出した。

- ◆ 原野等面積は、市川三郷町には原野等はなく、今後も変化なしとした。
- ◆ 水面等面積は、今後も変化なしとした。
- ◆ その他面積は、町土面積から農地、道路、宅地、森林、原野等、水面等の合計面積を差し引いたもの。

８．利用区分ごとの町土利用の構想図

ここまで示したような土地利用の考え方を反映した、2027（平成 39）年度における市川三郷町の土地利用構想は、下図の通りである。

土地利用構想図

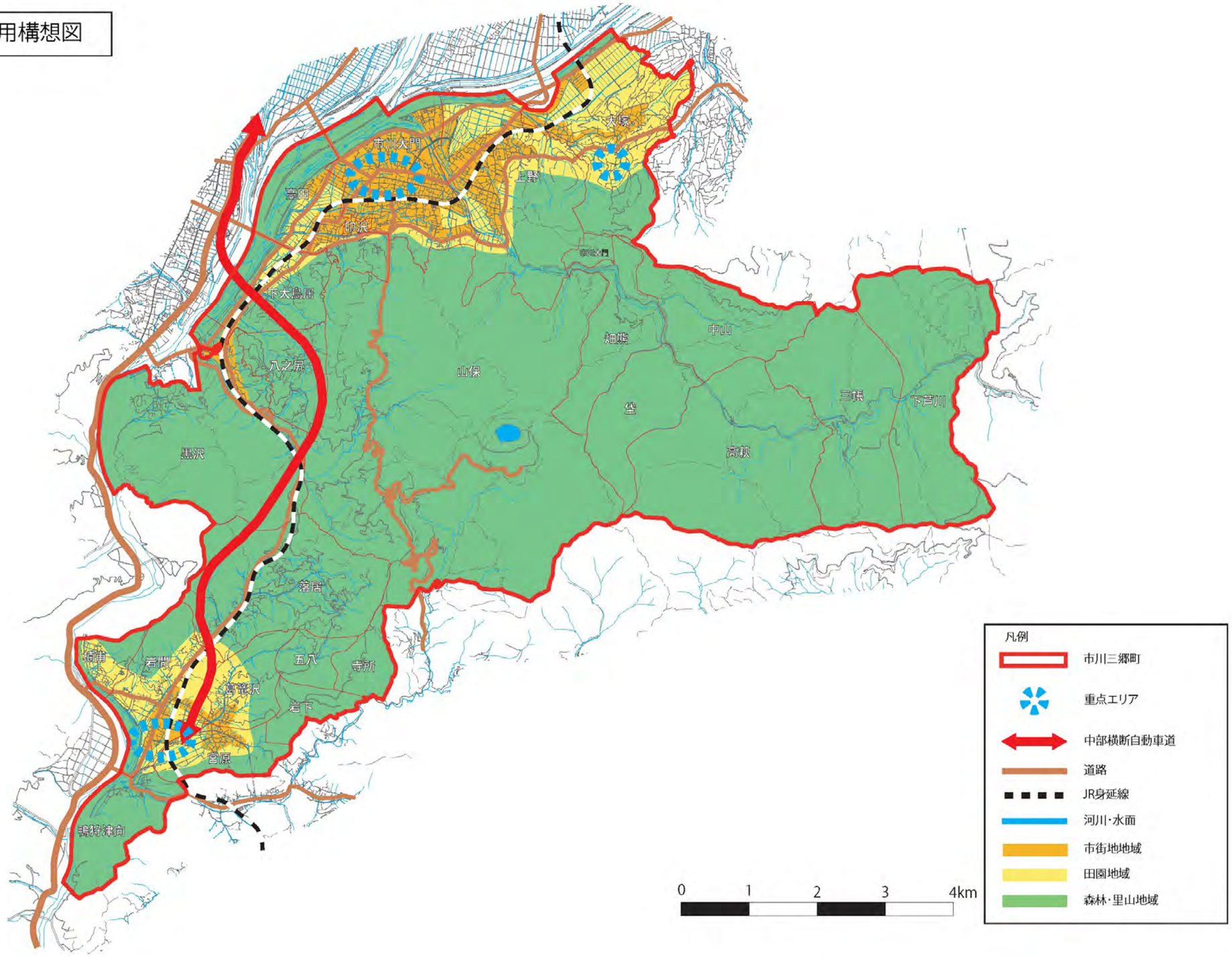
市川大門
大塚
上野
宮田
印沢
下大鳥居
八之尻
山保
畑尻
中山
三郎
下芦川
黒沢
高萩
落居
五八
寺所
岩間
宮窪沢
岩下
宮原
鳴狩津向
0
1
2
3
4km
凡例
市川三郷町
重点エリア
中部横断自動車道
道路
JR身延線
河川・水面
市街地地域
田園地域
森林・里山地域

９．町内の文化財等の状況

町内には、国指定の文化財となっている建築物をはじめ、多くの貴重な文化的遺産がある。

（１）指定文化財

市 川 三 郷 町 の 指 定 文 化 財 一 覧 表

・No.は通し番号である。

・No.は文化財位置図と整合している。

国	3	件
県	13	件
町	81	件
計	97	件

旧三珠町

県指定文化財

No.	種　別	名　称	所在地 所有者
1	建造物	表門神社の石鳥居	上野2767 表門神社
2	天然記念物	一瀬桑の親株	上野33 一瀬益長
3	〃	薬王寺のオハツキイチョウの雄株	上野199 薬王寺
4	〃	表門神社のコツブガヤ	上野2767 表門神社
5	史　跡	大塚古墳	大塚4954 市川三郷町
6	考古資料	大塚古墳出土資料一括739点	大塚 市川三郷町

町指定文化財

No.	種　別	名　称	所在地 所有者
7	建造物	表門神社本殿	上野2767 表門神社
8	〃	表門神社神楽殿	上野2767 表門神社
9	〃	「薬王寺」八ノ宮御座所	上野199 薬王寺
10	〃	光勝寺の仁王門	上野4308 光勝寺
11	建造物	南村の宝篋印塔	大塚4277 長昌院
12	彫　刻	熊野神社の狛犬	大塚4232 熊野神社
13	〃	千手観世音菩薩像	上野4308 光勝寺
14	〃	不動明王像	上野4308 光勝寺
15	〃	毘沙門天王像	上野4308 光勝寺
16	〃	十二神将像	上野1121 禅昌寺
17	〃	薬師瑠璃光如来像	上野1121 禅昌寺
18	〃	日光菩薩像	上野1121 禅昌寺
19	〃	月光菩薩像	上野1121 禅昌寺
20	絵　画	文珠画像	上野792 市川　行治
21	〃	八ノ宮遺物の絵馬	上野199 薬王寺
22	〃	絵巻物	上野185 土屋　徳義
23	〃	大塚村絵図	大塚4295 塩島　博光
24	書　籍	御朱印状写	高萩 高萩区
25	工　芸	八ノ宮遺品の硯	上野199 薬王寺
26	考古資料	考古資料	大塚 市川三郷町
27	史　跡	内藤肥前の守墓	高萩827 内藤　賢
28	〃	伊勢塚古墳	大塚4792 大塚区
29	〃	エモン塚古墳	大塚2214-13 笠井　金十郎
30	〃	狐塚古墳	大塚上ノ原3959 塩島甚五左衛門
31	〃	竪穴式敷石住居跡	大塚4391 薬袋　泰光
32	〃	一条氏塁跡	上野3157・3158-1 蹴裂神社
33	〃	大塚邑水路新造碑及び代官中井清太夫生祠	大塚1061－8 市川三郷町
34	民俗資料	富くじ	上野792 市川　行治
35	無　形	表門神社の太々神楽	上野2767 表門神社
36	天然記念物	大ケヤキ	上野2327 市川三郷町

旧市川大門町

国指定文化財

No.	種　別	名　称	所在地 所有者
37	考古資料	神獣鏡	高田3696 一宮浅間神社

国登録文化財

No.	種　別	名　称	所在地 所有者
38	建造物	市川教会	市川大門907 日本キリスト教団市川教会
39	建造物	旧二葉屋酒造店舗兼住宅主屋	市川大門1170 一瀬　茂

県指定文化財

No.	種　別	名　称	所在地 所有者
40	書　跡	王代記	市川大門1223 畑川匡
41	書　跡	回木家文書	市川大門町1009 回木敦
42	考古資料	銅鏡(内行花文鏡)	高田3696 一宮浅間神社
43	天然記念物	流通寺のビャクシン	高田2786 流通寺
44	〃	四尾連のリョウメンヒノキ	山保3607 四尾連区長

町指定文化財

No.	種　別	名　称	所在地 所有者
45	歴史資料	市川大門村並絵図	市川大門1785 市川三郷町
46	歴史資料	板碑	市川大門4532 村松定孝
47	工芸品	脇差(和州住正長)	高田2350 渡辺国博
48	建造物	熊野神社本殿	市川大門5154 宮司　村松斉
49	無形民俗文化財	市川手漉和紙	市川大門1362－2 豊川秀雄
50	〃	子安神社神楽	山保四尾連 子安神社神楽保存会
51	〃	市川紙づくり唄	市川紙づくり唄保存会
52	書　跡	平塩寺過去帳	市川大門5696 花園院
53	書　跡	渡辺家文書	高田2350 渡辺国博
54	史　跡	市川陣屋跡	市川大門186 市川三郷町
55	〃	甲斐源氏旧趾	市川大門5154 市川三郷町
56	〃	押切刑場跡と青洲堤	市川大門向新田3111-2 市川三郷町
57	天然記念物	アララギ	市川大門5711 廣瀬義仙
58	〃	コノテガシワ	市川大門5711 廣瀬義仙
59	〃	ヒイラギ	山保5110 石原豊子
60	〃	熊野神社大クヌギ	市川大門5154 熊野神社
61	〃	代官所のフジ	市川大門1733－1 市川三郷町
62	民俗資料	六地蔵石幢	印沢374－2 高田1区東区長
63	〃	浄身石	山保4352-1 山保7区長
64	〃	印石	印沢244－1
65	〃	延命石	市川大門5208-2 植田米助
66	〃	五丁目の山車	市川大門1850 五丁目山車保存会
67	〃	地蔵石仏	山保四尾連 四尾連区長
68	〃	丸山の石龕	山保170 村松建夫
69	〃	愛教山の石龕	 市川大門愛教山
70	〃	割石峠の石龕	黒沢2409 高野藤雄
71	〃	桑沢の石龕	山保四尾連 山保7区長
72	〃	帯那峠の石龕	山保帯那 妙伝寺檀家総代
73	〃	清水の石龕	山保清水 山保4区長
74	〃	近萩の石龕	山保近萩 山保5区長
75	〃	藤田の石龕(栃久保)	山保藤田 山保6区長
76	〃	藤田ヒン曲りの石龕	山保2615-1 山保藤田
77	〃	堀切峠の石龕	山保堀切 山保８区長
78	〃	蛇石の石龕	山保堀切 山保８区区長
79	〃	入の石龕	黒沢入猿尾 世話人代表前嶋広平
80	〃	印沢いぼ地蔵	印沢87-1 印沢区
81	〃	蹇湖碑文	山保四尾連 四尾連区
82	建造物	弓削神社　鳥居	市川大門6372 宮司　齊藤　實
83	〃	弓削神社　随神門	市川大門6372 宮司　齊藤　實
84	〃	弓削神社　拝殿	市川大門6372 宮司　齊藤　實
85	〃	弓削神社　本殿	市川大門6372 宮司　齊藤　實

自然記念物一宮浅間神社赤松林削除

旧六郷町

県指定文化財

No.	種　別	名　称	所在地 所有者
86	無形民俗文化財	山田の神楽獅子	落居6137 山田神楽獅子保存会
87	工　芸	浄善寺鰐口	落居6137 浄善寺

町指定文化財

No.	種　別	名　称	所在地 所有者
88	無形民俗文化財	宮原浅間神社太々神楽	宮原1 浅間神社神楽会
89	天然記念物	双幹の欅	鴨狩津向867 城山神社
90	建造物	大乗寺五輪塔	岩間822-1 大乗寺
91	建造物	旧伊勢神明宮本殿	楠甫495－1 伊勢神明宮氏子総代
92	彫　刻	藤尾寺木造千手観音坐像	落居6552 藤尾寺檀家総代
93	絵　画	紙本淡彩釈迦涅槃図	宮原1310 本定寺
94	工　芸	高前寺梵鐘	鴨狩津向867 高前寺
95	建造物	本照寺本堂	落居1918 本照寺
96	工　芸	本照寺梵鐘	落居1918 本照寺
97	〃	宮原浅間神社壱番神輿	宮原1 浅間神社

■指定文化財位置図（全体）

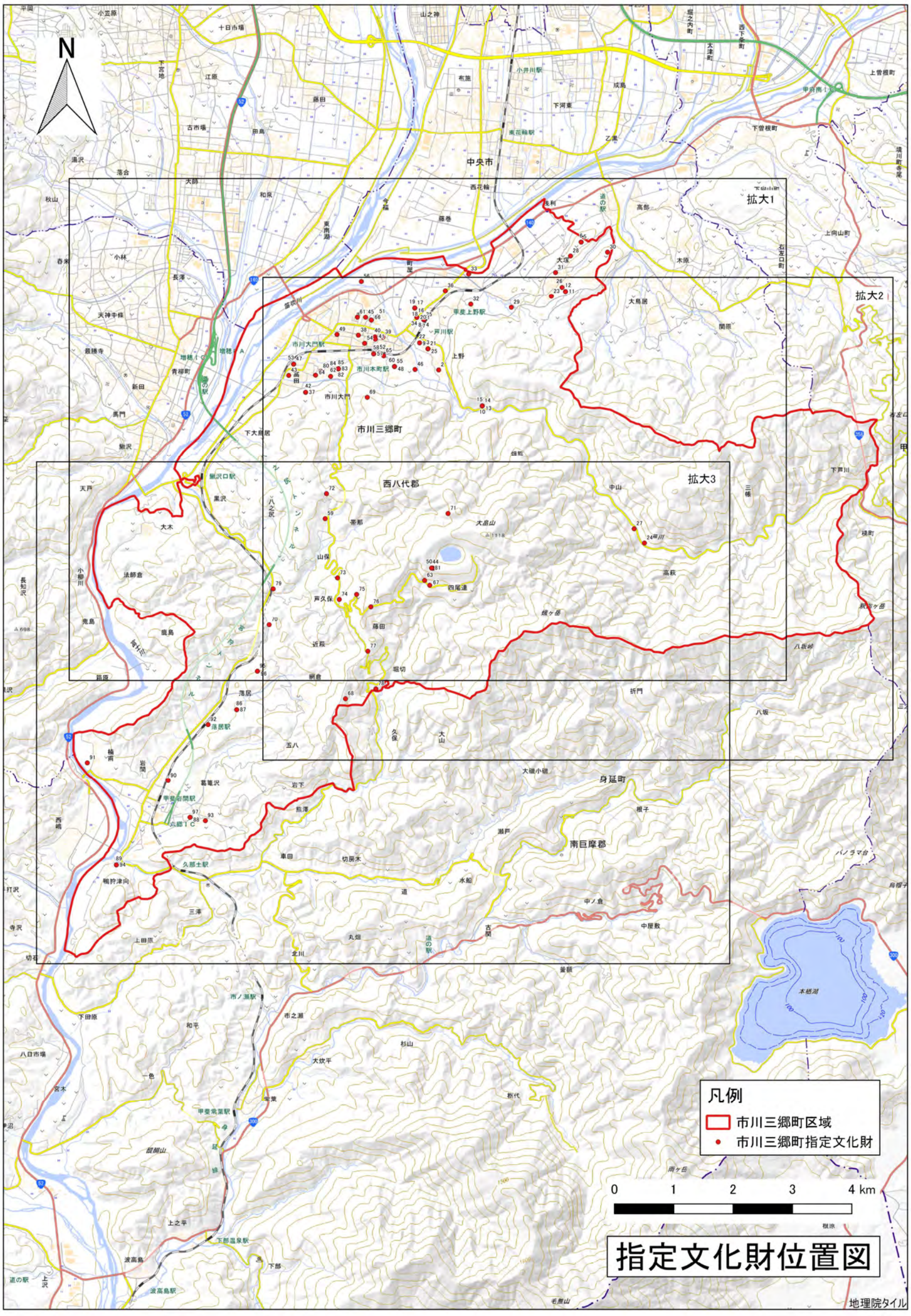
N
拡大1
拡大2
拡大3
中央市
市川三郷町
西八代郡
南巨摩郡
凡例
市川三郷町区域
市川三郷町指定文化財
0 1 2 3 4 km
指定文化財位置図
地理院タイル

■指定文化財位置図(拡大 1)

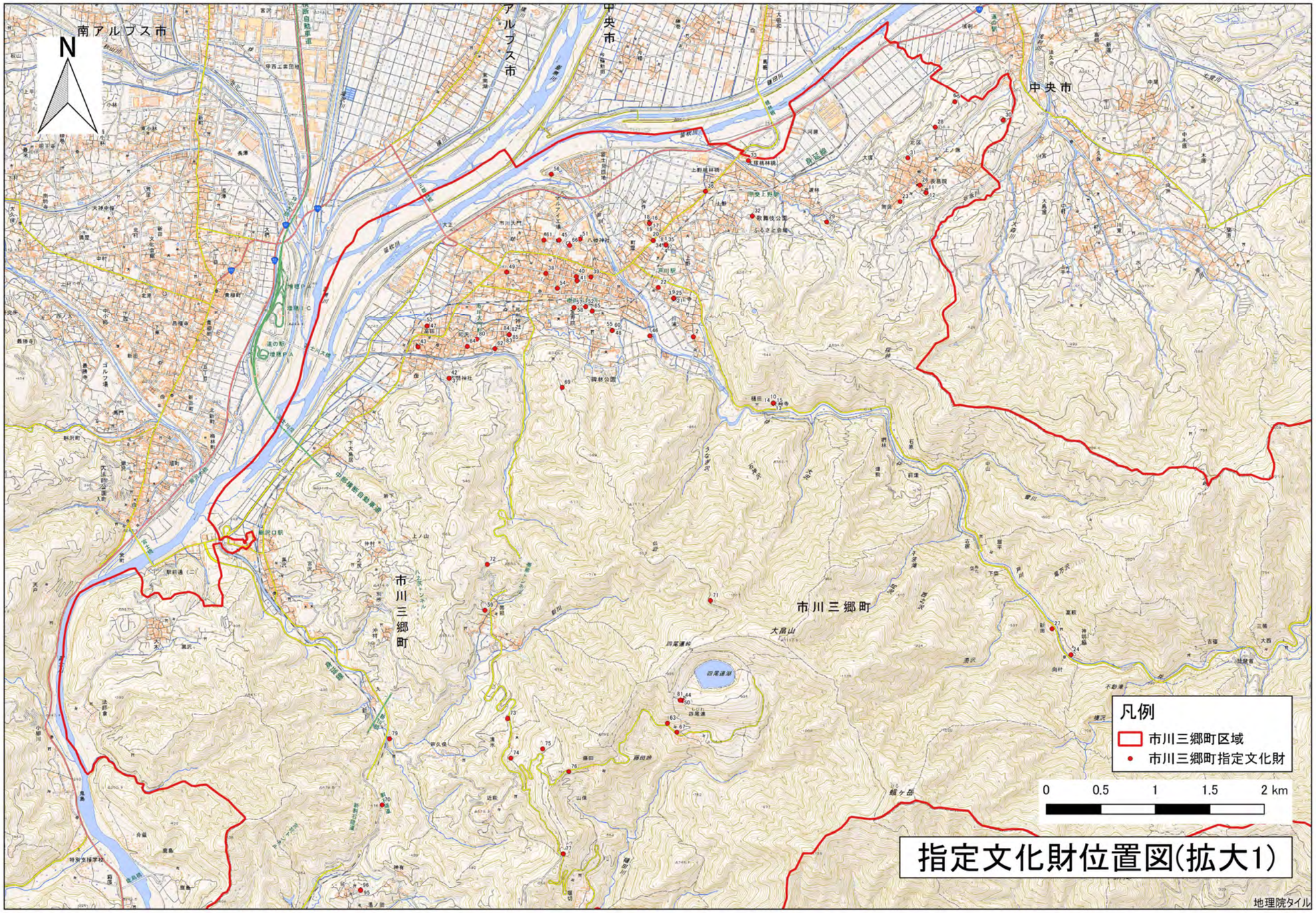

■指定文化財位置図(拡大 2)

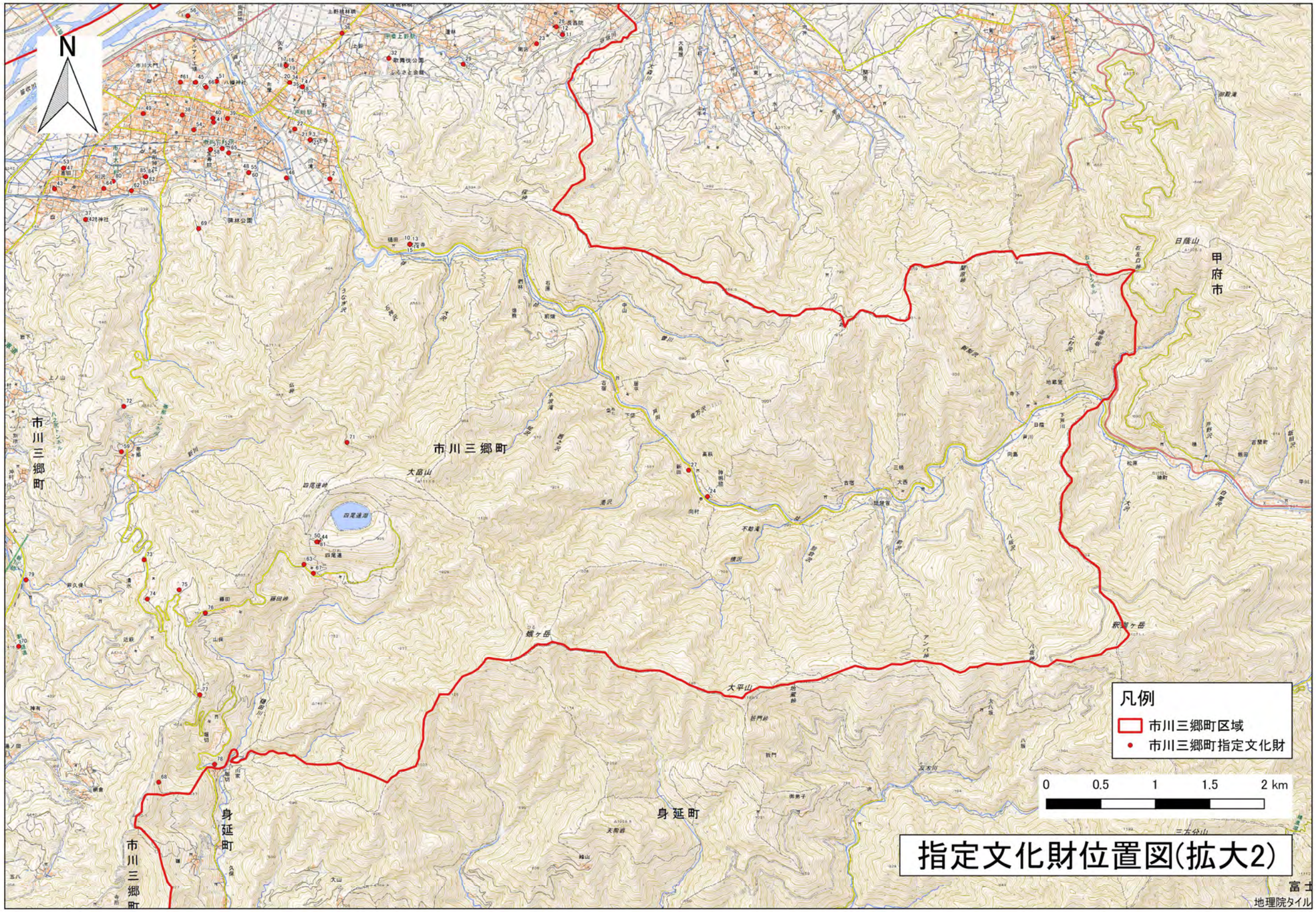

■指定文化財位置図(拡大 3)

（２）埋蔵文化財包蔵地

遺跡名	所在地
桜塚遺跡	大塚1815外
道林遺跡	大塚16333外
供養塚1遺跡	大塚2018－1外
供養塚2遺跡	大塚2034－1外
エモン塚古墳	大塚2214－5
大塚古墳	大塚4953外
北原遺跡	大塚4942外
伊勢塚古墳	大塚4792
伊勢塚遺跡	大塚4784外
下日向遺跡	大塚4840外
東村遺跡	大塚4224外
波場遺跡	大塚4729－31外
西村東遺跡	大塚4388外
西村西遺跡	大塚4766外
矢坂遺跡	大塚3706外
二ツ池遺跡	大塚3470外
二ツ池1遺跡	大塚3404外
二ツ池2遺跡	大塚3378外
水呑場西遺跡	大塚2658外
水呑場北遺跡	大塚2626－1外
水呑場南遺跡	大塚2627外
鳥居原狐塚古墳	大塚3958外
上野古墳群	上野
一条林遺跡	大塚3433
一条氏館跡遺跡	上野3172外
上野遺跡	上野3590
平塩館跡	市川大門字平塩
御屋敷遺跡	市川大門字御屋敷
古城山城跡	市川大門字別荘
城山の烽火台	市川大門
庄台遺跡	八之尻2935
黒沢の口留番所	黒沢
大木氏屋敷	黒沢
宮ノ前遺跡	黒沢5375
寺ノ前遺跡	黒沢4435
家ノ前遺跡	黒沢5272
石仏遺跡	岩下字石仏
宮下遺跡	岩下字宮下
西原遺跡	落居字西原
寺所の城山	寺所
横間栗西遺跡	岩間字横間栗
横間栗東遺跡	岩間字横間栗
関屋前遺跡	岩間字関屋前
北の前遺跡	岩間字北の前
一の坪遺跡	岩間字一の坪
上の山遺跡	葛龍沢字上の山
山本前遺跡	宮原字宮本前
南の前遺跡	楠甫字南の前
善応寺原遺跡	楠甫字善応寺原
鴨狩の城山	鴨狩津向

１０．町土の利用区分の定義と把握の方法

利用区分	定　義	把握方法	資料及び本計画での手法
1 農地	農地法第２条第１項に定める農地である。耕作の目的に供される土地であって畦畔を含む。	「田」及び「畑」の合計である。	「山梨農林水産統計年報」
2 森林	国有林と民有林の合計である。なお、林道面積は含まない。	国有林と民有林の合計であるから、林道面積を除いた面積である。	山梨県林業統計書
3 原野等	「世界農林業センサス林業調査報告書」における「森林以外の草生地」から、国有林に係る部分を除いた面積である。	「森林以外の草生地」から、国有林に係る部分を除いた面積である。	「世界農林業センサス」

次ページに続く

利用区分	定　　義	把握方法	資料及び本計画での手法
4　水面・河川・水路	水面、河川及び水路の合計である。	水面、河川及び水路の合計である。	
(1) 水面	湖沼（人造湖及び天然湖）並びに溜池の満水時の水面である。	以下に掲げるア、イ、ウの面積の合計である。	
		ア　天然湖沼 面積は 100ha 以上のものは、国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」により、100ha 未満のものは、環境庁「自然環境保全基礎調査」の結果を基に図測等によって補完して把握する。	四尾連湖
		イ　人造湖 日本ダム協会「ダム年鑑」による。	該当なし。
		ウ　ため池 農林水産省「ため池台帳（集計編）の堤高 15m 未満のため池について、堤高区分別有効貯水量を平均堤高で除し、一定係数を乗じて算出する。	左記による。
(2) 河川	河川法第 4 条に定める一級河川、同法第 5 条に定める二級河川及び同法第 100 条による準用河川の同法第 6 条に定める河川区域。	一級河川及び主要な二級河川については、国土交通省「河川現況調査」をもとに把握する。 その他の二級河川、準用河川については、流路延長に必要な区間ごとに把握した平均幅員を乗じて算出した面積を河川管理者に照会する。 なお、水面と重複する部分を除く。	図上測定による。
(3) 水路	農業用排水路。	水路面積は以下の算式による。 水路面積＝(整備済水田面積×整備済水田の水路率)＋(未整備水田面積×未整備水田の水路率)	左記計算式による。

次ページに続く

利用区分	定　義	把握方法	資料及び本計画での手法
5 道路	一般道路、農道及び林道の合計である。車道部（車道、中央帯、路肩）、歩道部、自転車道部及び法面からなる。	一般道路、農道及び林道の合計である。	
(1)一般道路	道路法第２条第１項に定める道路。	高速自動車国道の面積は中日本高速道路に照会する。 上記以外の一般道路は、「道路統計年報」等による。	左記による。
(2) 農道	農地面積に一定率を乗じたほ場内農道及び「市町村農道台帳」の農道延長に一定幅員を乗じたほ場外農道。	農道面積は以下の算式による。 ・農道面積＝ほ場内農道面積＋ほ場外農道面積 ・ほ場内農道面積＝水田地域におけるほ場内農道面積(A)＋畑地域におけるほ場内農道面積(B) 但し、 A＝（整備済水田面積×整備済み水田の農道率）＋（未整備水田面積×未整備水田の農道率） B＝（整備済畑面積×整備済畑の農道率）＋（未整備畑面積×未整備畑の農道率） ・ほ場外農道面積＝（市町村農道台帳の農道延長×一定幅員）	左記による。
(3) 林道	国有林林道及び民有林林道。	林道のうち、自動車道の延長に一定幅員を乗じて算出する。	左記による。

次ページに続く

利用区分	定　義	把握方法	資料及び本計画での手法
6 宅地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地である。	「固定資産の価格等の概要調書」の宅地のうち評価総地積(村落地区については地籍調査実施前後の宅地面積変動率を用いて補正したもの)と非課税地積を加えたもの。	左記による。
(1) 住宅地	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地と非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたもの。	以下に掲げるア、イの面積の合計である。 ア 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積のうちの住宅用地の面積。村落地区については地籍調査進捗状況、地籍調査実施前後の宅地面積変動率及び村落地区に占める住宅地割合を用い補正した面積を加える。 イ 都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地の面積。	左記による。
(2)工業用地	「工業統計表(用地、用水編)」にいう「事業所敷地面積」を従業員10人以上の事業所敷地面積に補正したもの。	以下に掲げるア、イの面積の合計である。 ア 従業員30人以上の事業所については、用地・用水編による敷地面積 イ 従業員 10 人以上 29 人以下の事業所については、産業中分類別に次の算式により算出した面積の合計。 (従業員 30 人以上事業所の敷地面積)×(従業員10人以上29人以下事業所の製造品出荷額)÷(従業員 30 人以上事業所の製造品出荷額)。	左記による。
(3) その他の宅地	(1)、(2)の区分のいずれにも該当しない宅地。	「宅地」から(1)住宅地及び(2)工業用地を除く。	左記による。

次ページに続く

利用区分	定　義	把握方法	資料及び本計画での手法
7 その他	町土面積から「農地」「森林」「原野等」「水面・河川・水路」「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたものである。	町土面積から「農地」「森林」「原野等」「水面・河川・水路」「道路」及び「宅地」を除く。	左記による。
8 町土面積			国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による。

１１．参考資料

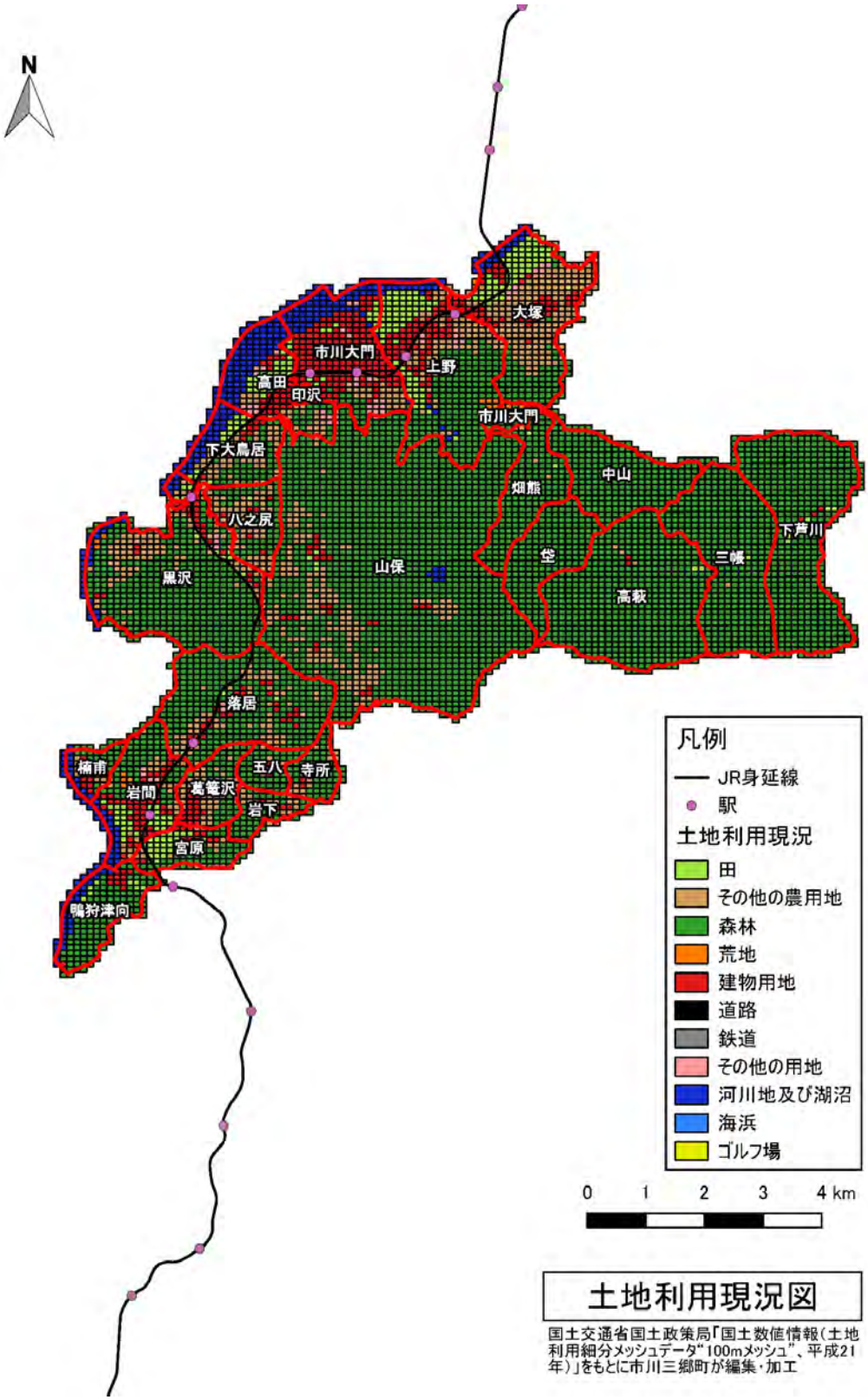

土地利用現況図

国土交通省国土政策局「国土数値情報（土地利用細分メッシュデータ"100mメッシュ"、平成21年）」をもとに市川三郷町が編集・加工

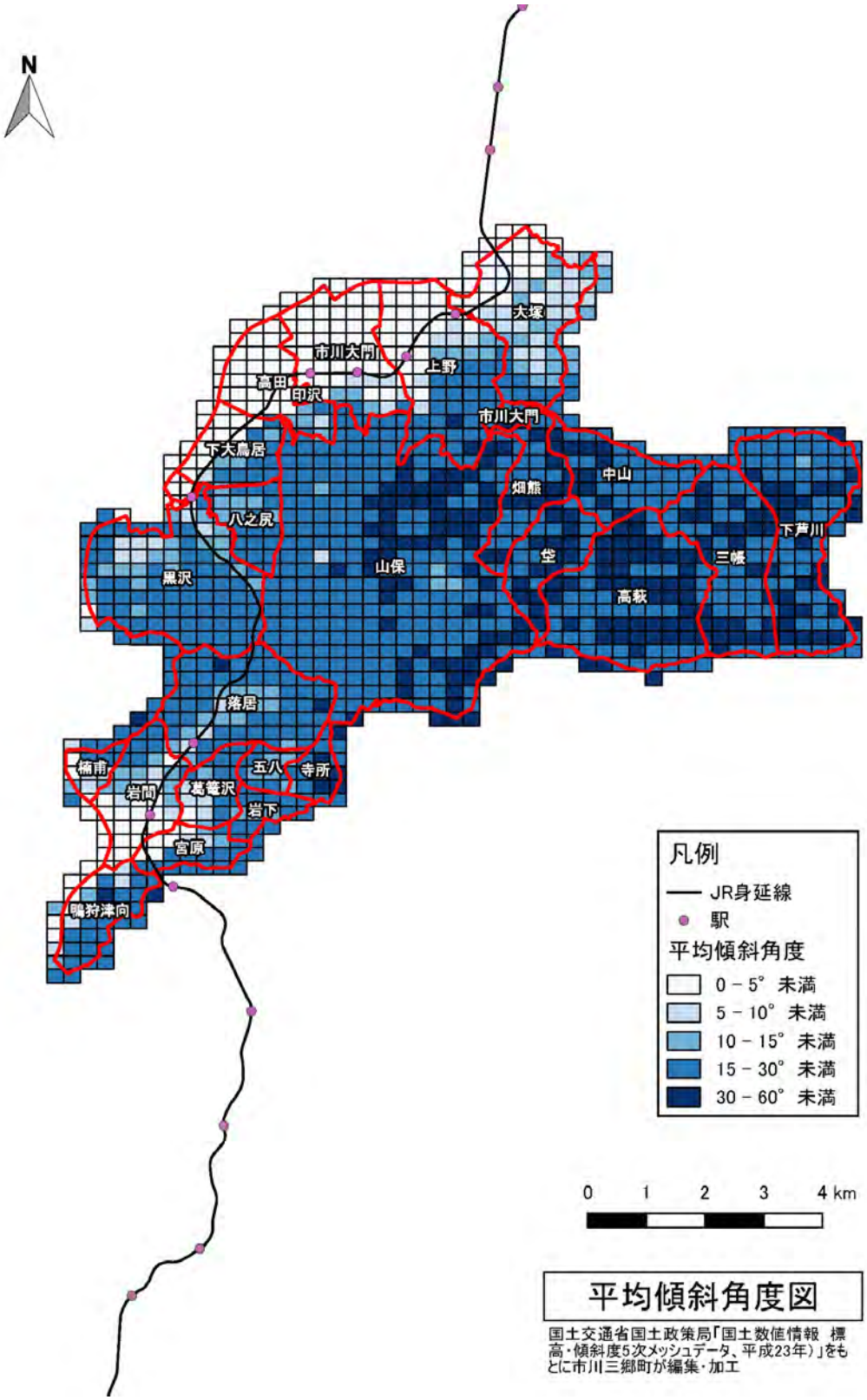

平均傾斜角度図

国土交通省国土政策局「国土数値情報 標高・傾斜度5次メッシュデータ、平成23年）」をもとに市川三郷町が編集・加工

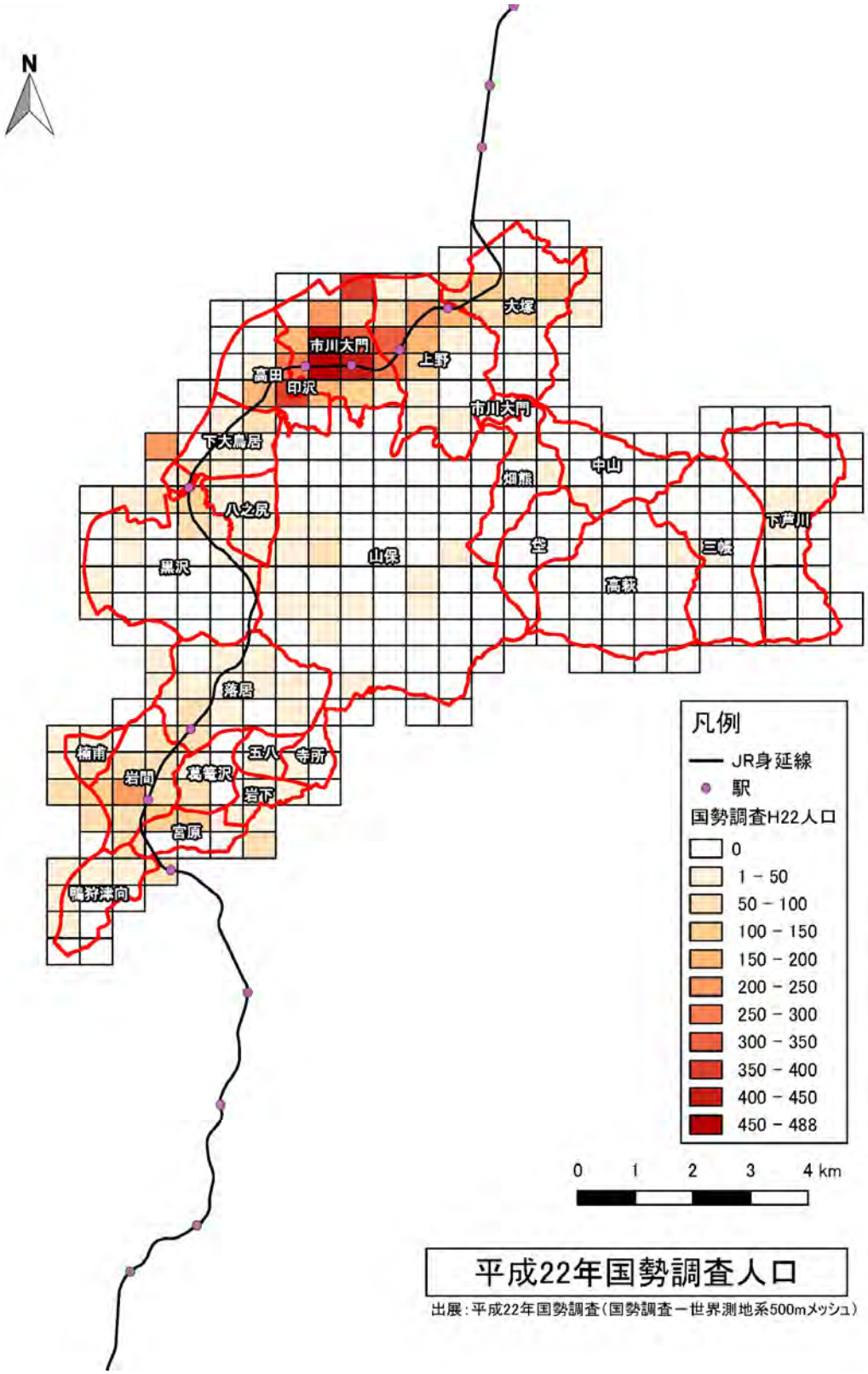
N
大塚
市川大門
上野
高田
印沢
市川大門
下大鳥居
中山
畑熊
八之尻
下真川
空
三郷
山保
黒沢
高萩
落居
楠甫
玉八
寺所
岩間
鳶巣沢
岩下
宮原
鴨狩津向
凡例
JR身延線
駅
国勢調査H22人口
0
1 - 50
50 - 100
100 - 150
150 - 200
200 - 250
250 - 300
300 - 350
350 - 400
400 - 450
450 - 488
0 1 2 3 4 km
平成22年国勢調査人口
出展：平成22年国勢調査（国勢調査ー世界測地系500mメッシュ）

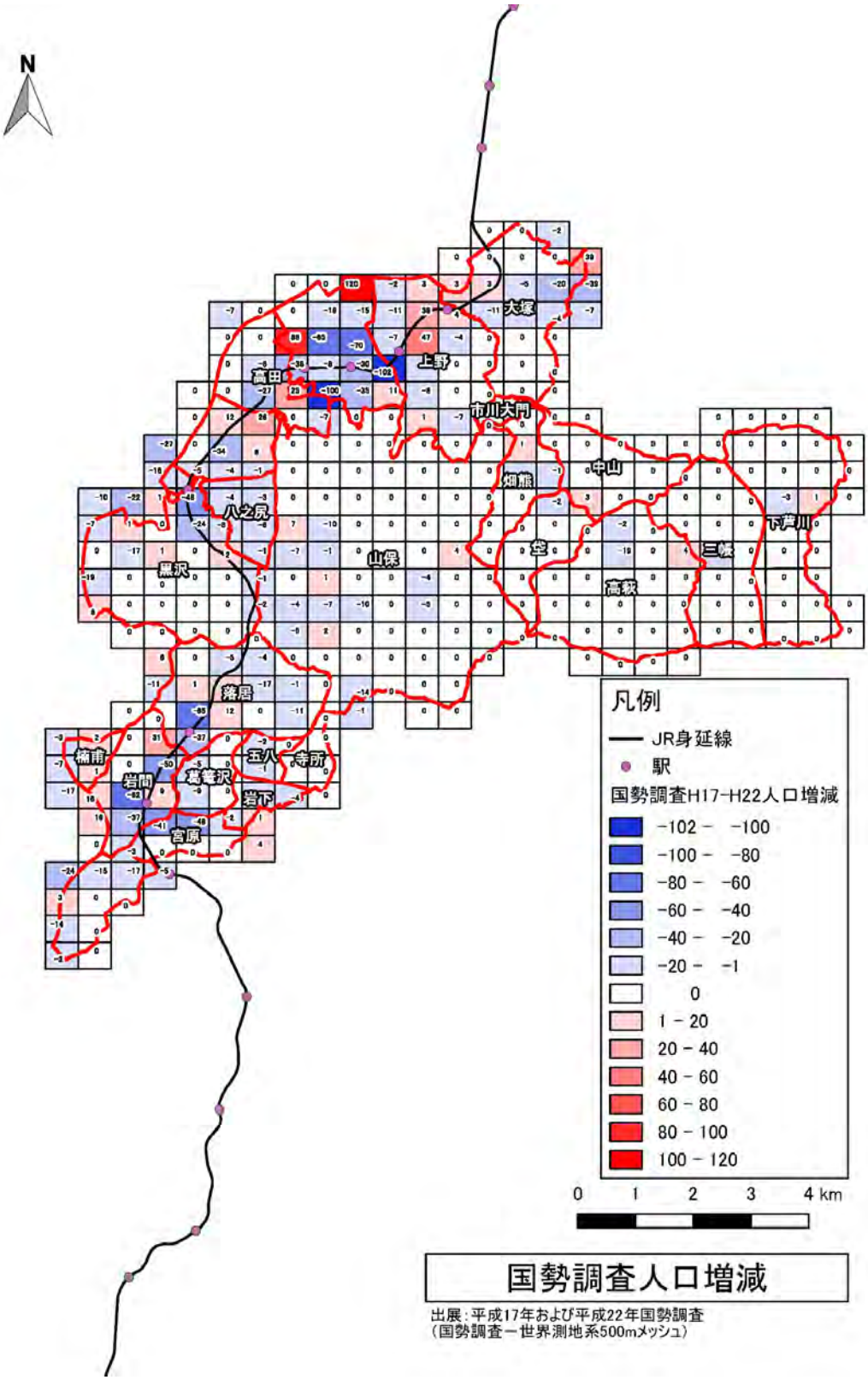

国勢調査人口増減

出展：平成17年および平成22年国勢調査
（国勢調査ー世界測地系500mメッシュ）

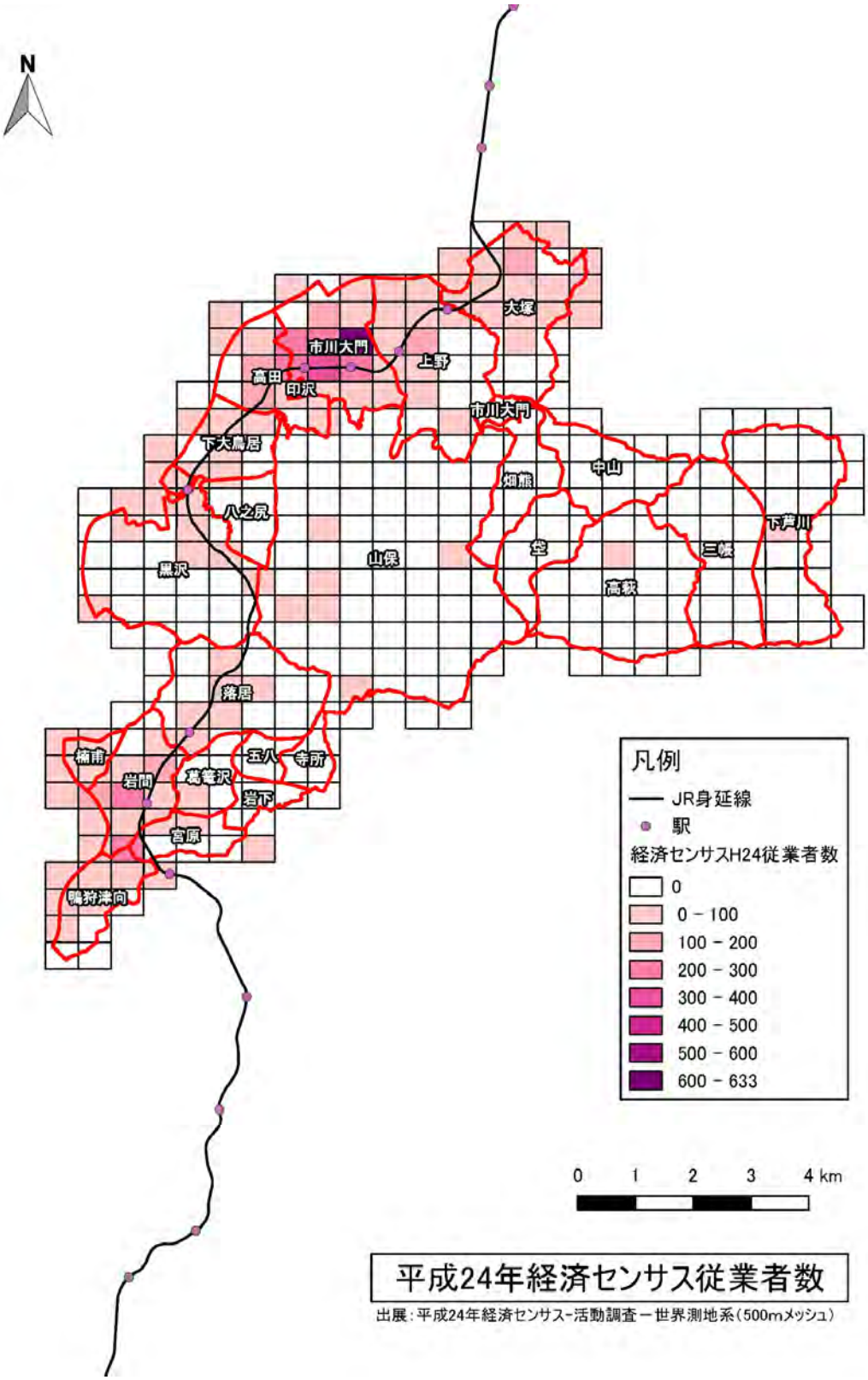
N
大塚
市川大門
上野
高田
印沢
市川大門
下大鳥居
中山
畑熊
八之尻
下戸川
空
三郷
山保
黒沢
高萩
落居
楠甫
玉八
寺所
岩間
鳶巣沢
岩下
宮原
鴨狩津向
凡例
JR身延線
駅
経済センサスH24従業者数
0
0 - 100
100 - 200
200 - 300
300 - 400
400 - 500
500 - 600
600 - 633
0 1 2 3 4 km
平成24年経済センサス従業者数
出展：平成24年経済センサス-活動調査ー世界測地系（500mメッシュ）

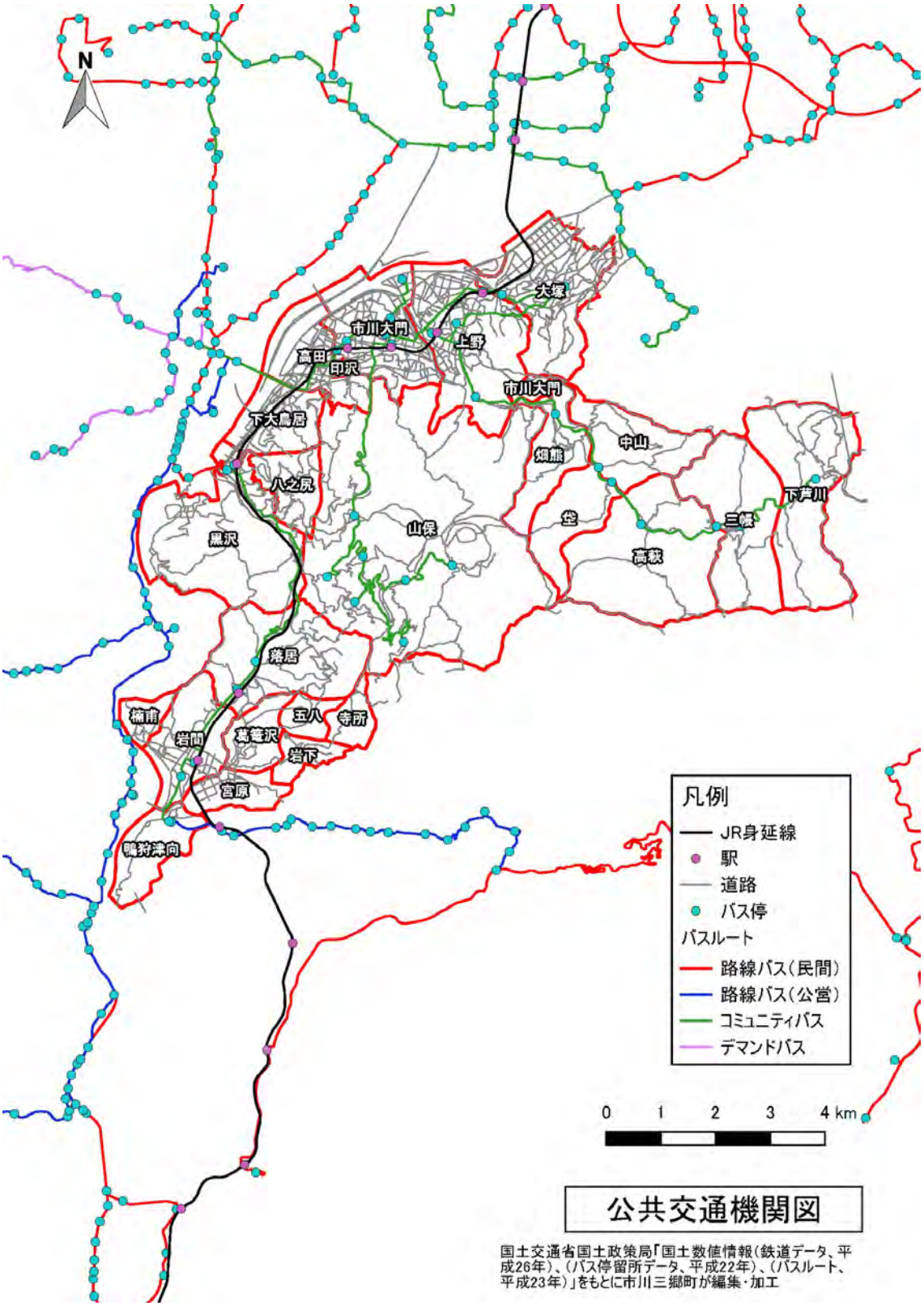

公共交通機関図

国土交通省国土政策局「国土数値情報(鉄道データ、平成26年)、(バス停留所データ、平成22年)、(バスルート、平成23年)」をもとに市川三郷町が編集・加工

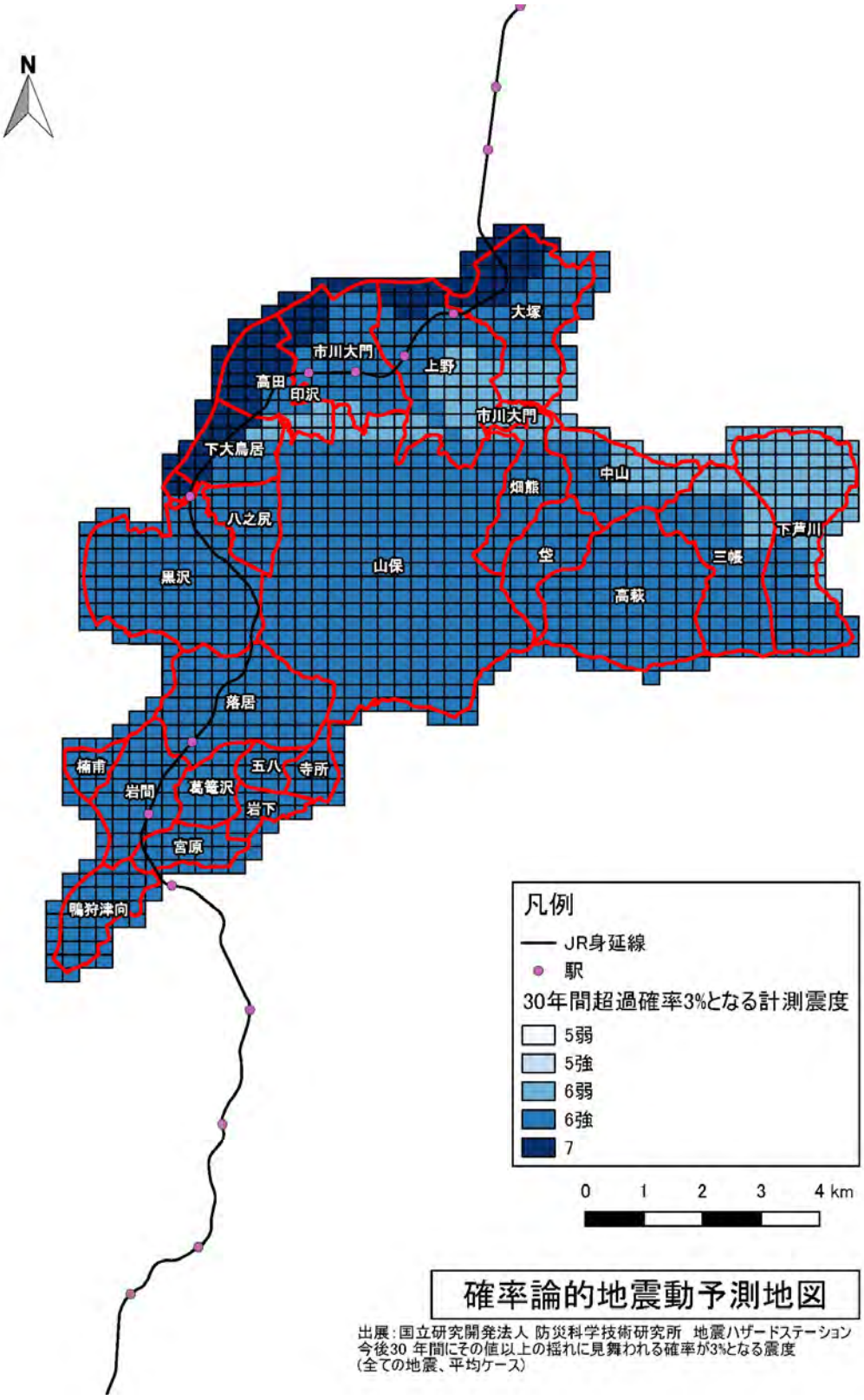

確率論的地震動予測地図

出展：国立研究開発法人 防災科学技術研究所　地震ハザードステーション
今後30 年間にその値以上の揺れに見舞われる確率が3%となる震度
(全ての地震、平均ケース)

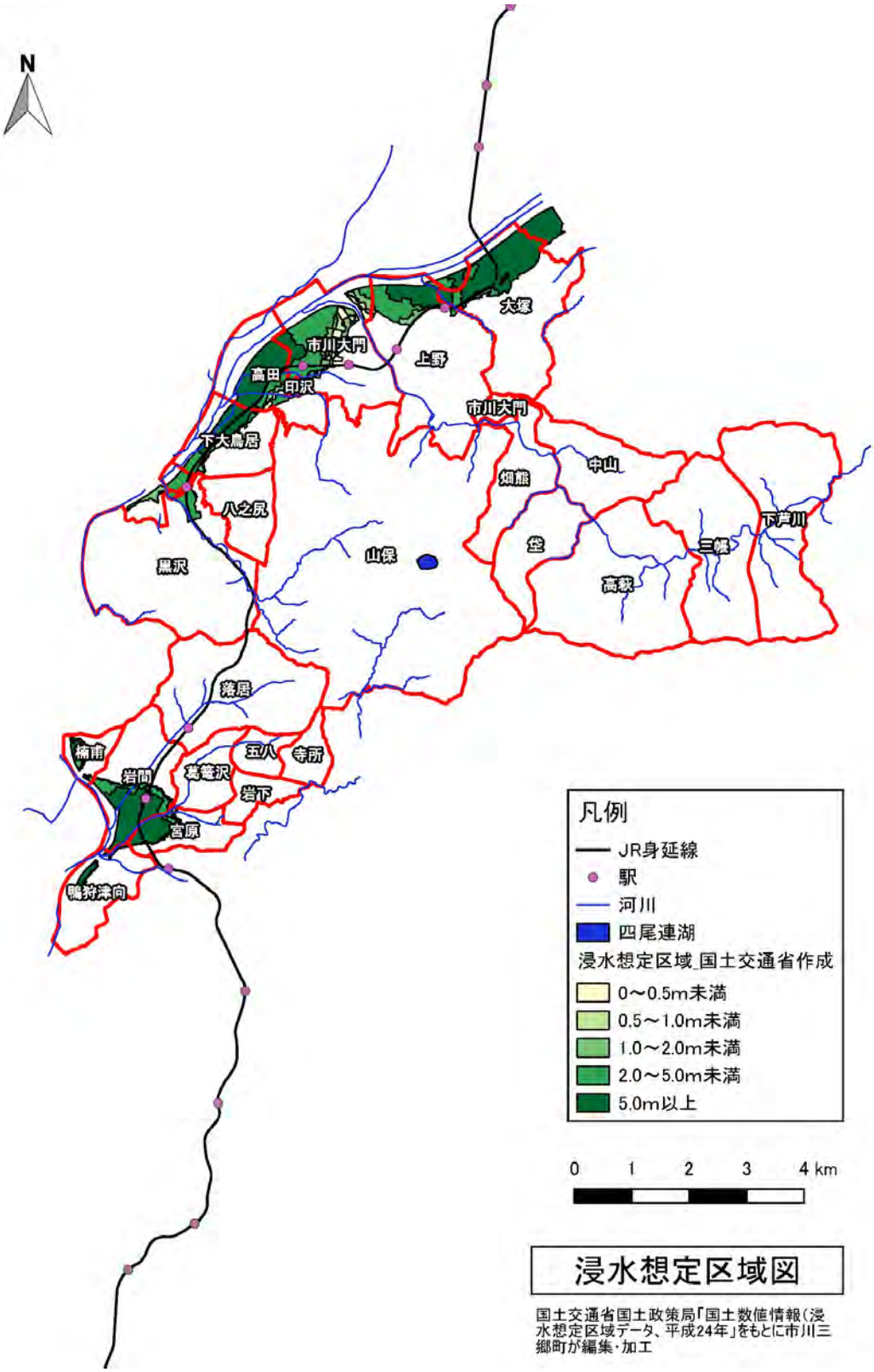

浸水想定区域図

国土交通省国土政策局「国土数値情報（浸水想定区域データ、平成24年」をもとに市川三郷町が編集・加工

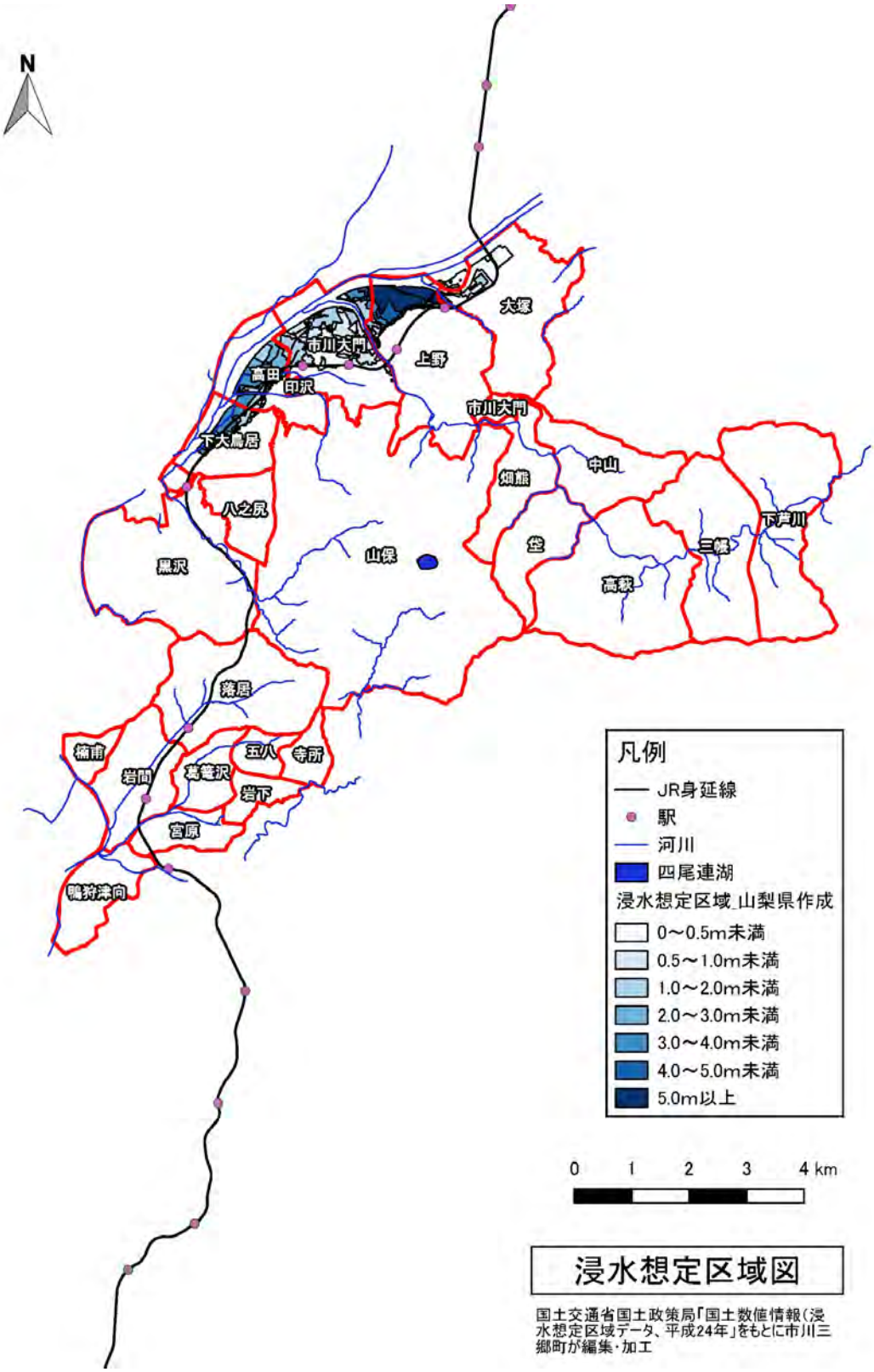

浸水想定区域図

国土交通省国土政策局「国土数値情報（浸水想定区域データ、平成24年」をもとに市川三郷町が編集・加工

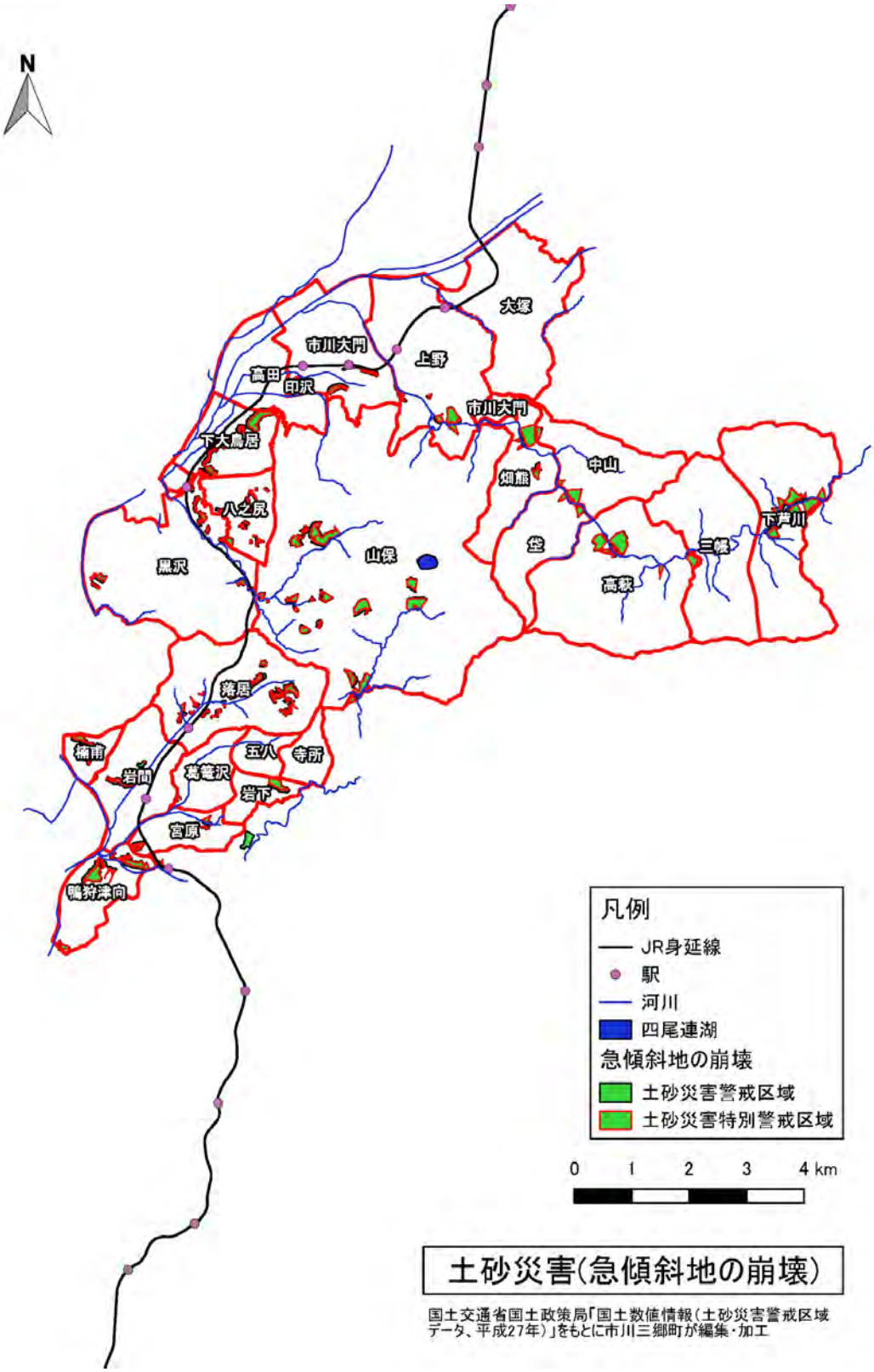

土砂災害(急傾斜地の崩壊)

国土交通省国土政策局「国土数値情報(土砂災害警戒区域データ、平成27年)」をもとに市川三郷町が編集・加工

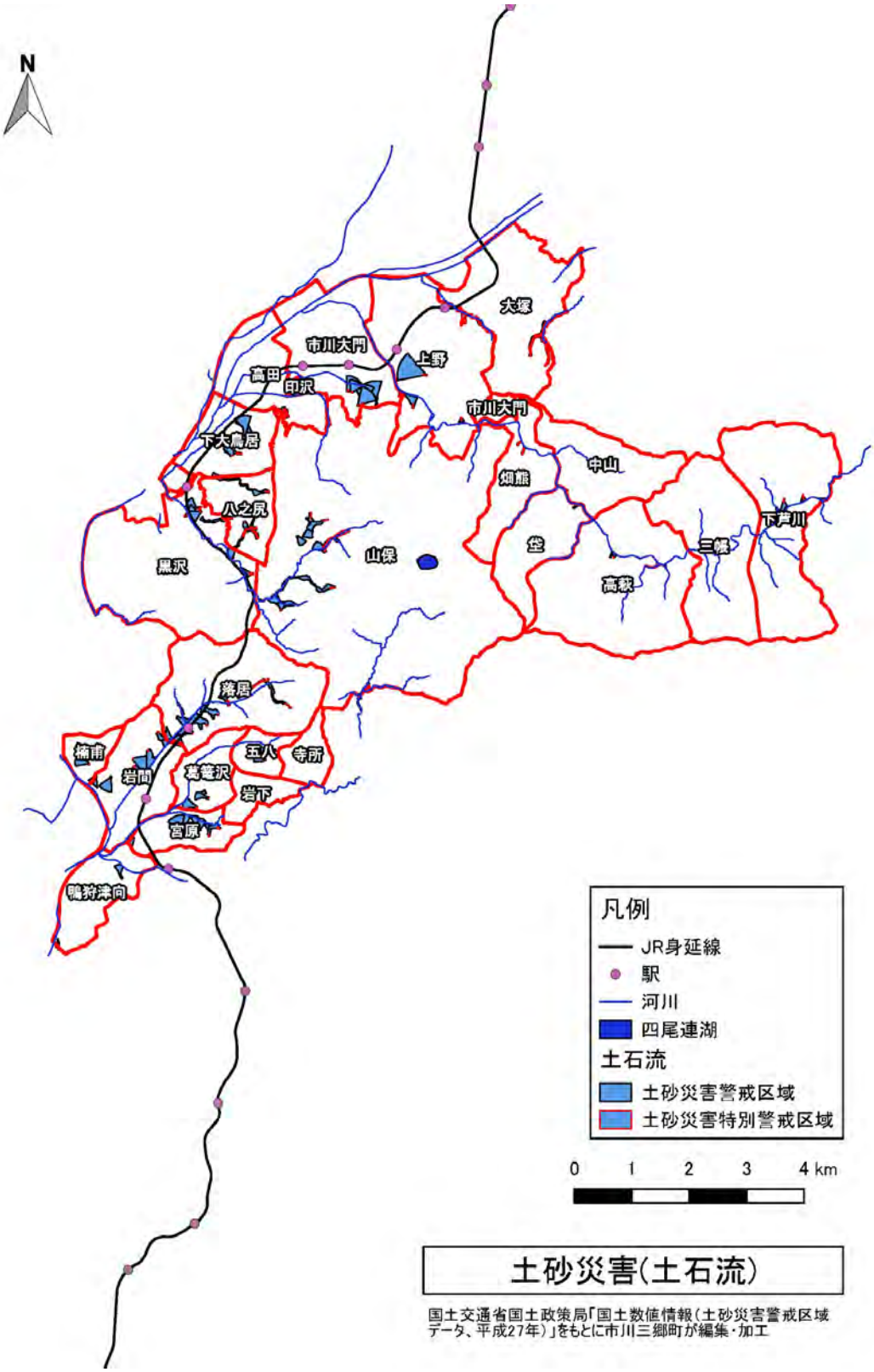

土砂災害(土石流)

国土交通省国土政策局「国土数値情報(土砂災害警戒区域データ、平成27年)」をもとに市川三郷町が編集・加工

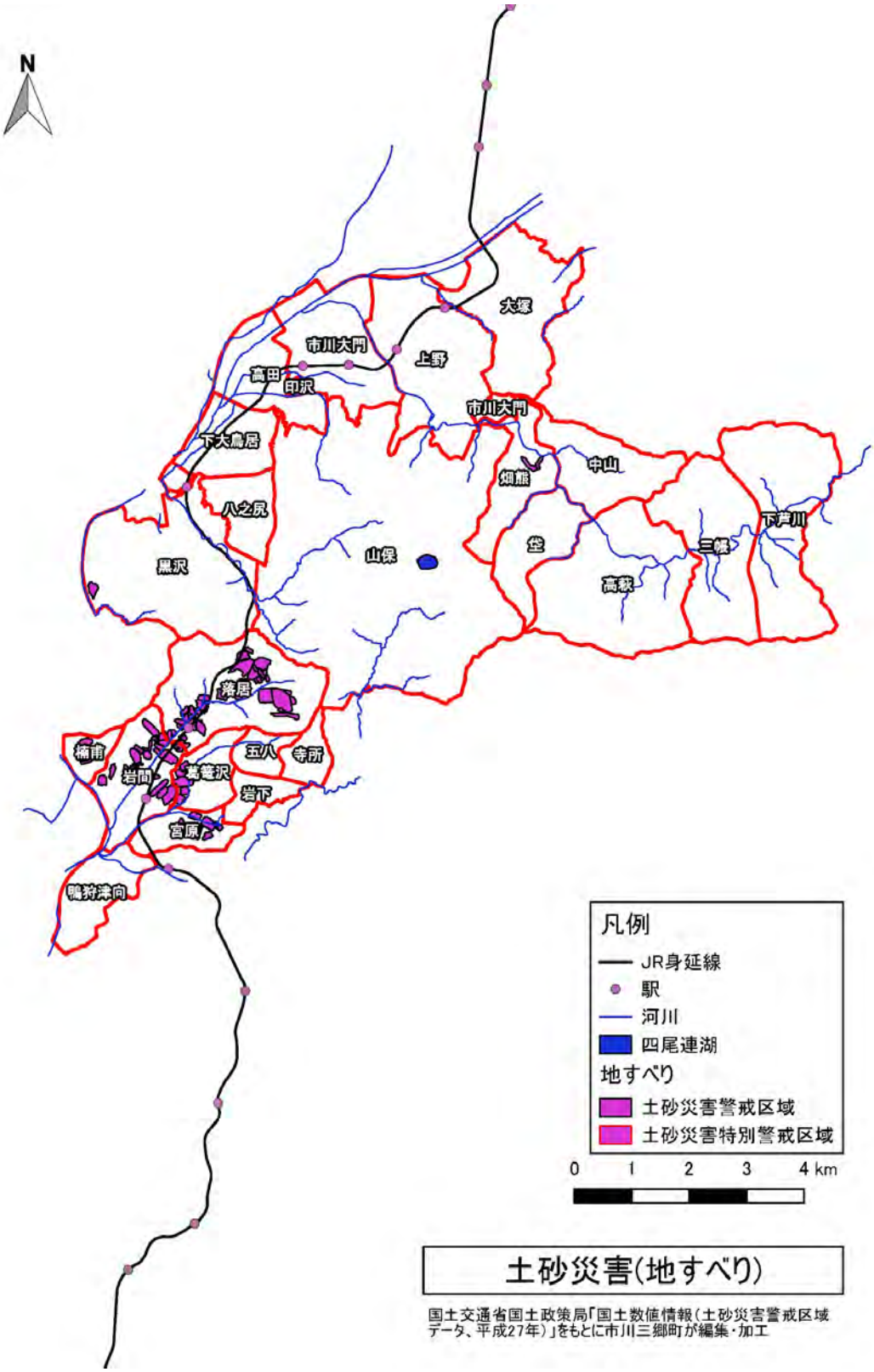

土砂災害(地すべり)

国土交通省国土政策局「国土数値情報(土砂災害警戒区域データ、平成27年)」をもとに市川三郷町が編集・加工

１２．第２次国土利用計画（市川三郷町計画）策定の経過

年　月　日	会　議　等	検　討　内　容　等
2017（平成 29）年 ５月 11 日	第１回庁内検討会	第２次国土利用計画（市川三郷町計画）の検討
2017（平成 29）年 ７月 21 日	第２回庁内検討会	第２次国土利用計画（市川三郷町計画）の検討
2017（平成 29）年 ９月 27 日	第１回土地利用審議会	第２次国土利用計画（市川三郷町計画）（素案）の審議
2017（平成 29）年 11 月 14 日	素案を県へ提出	山梨県へ事前調整のため第２次国土利用計画（市川三郷町計画）（素案）提出
2017（平成 29）年 12 月 19 日	県から意見照会	山梨県より第２次国土利用計画（市川三郷町計画）（素案）に対する各種意見照会
2018（平成 30）年 １月９日	県へ回答書提出	各種意見について山梨県へ回答書提出
2018（平成 30）年 １月 23 日	県から回答受理	山梨県から回答受理
2018（平成 30）年 ２月６日	第２回土地利用審議会	第２次国土利用計画（市川三郷町計画）（素案）の報告
2018（平成 30）年 ２月１日～２月 14 日	パブリックコメントの募集	市川三郷町ホームページ、本庁舎、三珠庁舎、六郷庁舎において、第２次国土利用計画（市川三郷町計画）に関するパブリックコメントを募集
2018（平成 30）年 ３月５日	市川三郷町議会へ上程	第２次国土利用計画（市川三郷町計画）を市川三郷町議会へ上程
2018（平成 30）年 ３月 16 日	市川三郷町議会にて議決	第２次国土利用計画（市川三郷町計画）議決
2018（平成 30）年 ３月 16 日	知事への報告・公表	国土利用計画法第８条第４項に基づき知事への報告及び公表